(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第3992734号 (P3992734)

(45) 発行日 平成19年10月17日(2007.10.17)

(24) 登録日 平成19年8月3日(2007.8.3)

(51) Int.C1.

 \mathbf{F} 1

A 6 1 M 25/00

(2006, 01)

A 6 1 M 25/00 4 1 O H

請求項の数 10 (全 52 頁)

(21) 出願番号 特願平9-500865

(86) (22) 出願日 平成8年5月30日 (1996.5.30)

(65) 公表番号 特表2001-518808 (P2001-518808A)

(43) 公表日 平成13年10月16日 (2001.10.16)

(86) 国際出願番号 PCT/US1996/008078

(87) 国際公開番号 W01996/040347

(87) 国際公開日 平成8年12月19日 (1996.12.19)

審査請求日 平成15年4月24日 (2003.4.24) (31) 優先権主張番号 08/486,216

(32) 優先日 平成7年6月7日 (1995.6.7)

(33) 優先権主張国 米国(US)

(73)特許権者 500207143

ハートポート インコーポレイテッド アメリカ合衆国 カリフォルニア州 94 063 レッドウッド シティー チェサ

ピーク ドライヴ 200

(74)代理人 100059959

弁理士 中村 稔

||(74)代理人 100067013

弁理士 大塚 文昭

|(74)代理人 100065189

弁理士 宍戸 嘉一

(74)代理人 100084009

弁理士 小川 信夫

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】心臓を停止させるための血管内システム

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の上行大動脈を冠状動脈心門と腕頭動脈との間で分割するためのカテーテル装置であって、

遠位端と、近位端と、その両者の間に伸びる第1内部管腔と、上記第1内部管腔と流体連通する上記遠位端にある開口とを有する長く伸びシャフトと、

上記シャフトの遠位端近くで上記第1管腔の上記開口より近位にあり、心臓の収縮と膨張により上行大動脈を通って流れる全ての血液流を実質的に遮断するように冠状動脈心門と腕頭動脈との間で上行大動脈を閉塞する拡張可能手段であって、この拡張可能手段が、第2の側よりも大きい寸法に膨張する第1の側と上記第2の側とを有するように偏心的に膨張可能である上記拡張可能手段と、を有し、

<u>上記長く伸びたシャフトが、概ね患者の動脈弓と合致し遠位端が上行大動脈内に位置する</u> ことができるように形成された予め成形された遠位部を有し、

上記長く伸びたシャフトの上記予め成形された遠位部が内側部曲線と外側部曲線を持つ湾曲を有し、上記拡張可能手段が上記拡張可能手段のより大きな第1の側が曲線の外側を向き上記拡張可能手段の第2の側が曲線の内側を向くように上記カテーテルシャフト上で向けられていることを特徴とするカテーテル装置。

【請求項2】

上記長く伸びたシャフトの予め成形された遠位部の湾曲が約135°ないし約225°の 角度を含む請求項1に記載のカテーテル装置。

【請求項3】

上記拡張可能手段が膨張可能な弾性バルーンを有する請求項1記載のカテーテル装置。

【請求項4】

上記長く伸びたシャフトが上記膨張可能な弾性バルーン内の内部空間と流体連通する第 2 内部管腔を有する請求項 3 記載のカテーテル装置。

【請求項5】

上記膨張可能な弾性バルーンの第2の側が上記膨張可能な弾性バルーンの第1の側よりも拡張しにくい請求項3記載のカテーテル装置。

【請求項6】

上記膨張可能な弾性バルーンの第2の側のバルーン壁厚が上記膨張可能な弾性バルーンの 第1の側のバルーン壁厚よりも厚い請求項<u>5</u>記載のカテーテル装置。

【請求項7】

上記拡張可能手段が膨張可能な非弾性バルーンを有する請求項1記載のカテーテル装置。

【請求項8】

上記長く伸びたシャフトが上記膨張可能な弾性バルーン内の内部空間と流体連通する第 2 内部管腔を有する請求項 3 記載のカテーテル装置。

【請求項9】

上記拡張可能手段が、少なくとも上記長く伸びたシャフトに取り付けられている膨張可能なバルーンの第2の側の部分を有し、それにより膨張可能バルーンの第2の側の拡張を拘束している、膨張可能なバルーンを有する請求項1記載のカテーテル装置。

【請求項10】

上記長く伸びたシャフトが上記拡張可能手段より遠位の上記長く伸びたシャフトにある第 2 開口と液体連通する第3内部管腔を有する請求項1記載のカテーテル装置。

【発明の詳細な説明】

発明の分野

本発明は、心臓及びそれに関係する血管の外科的処置を容易ならしめるために一時的に患者の心臓に心臓麻痺を起こさせ心肺バイパスを設ける装置及び方法に広く関わる。特に、患者の心臓及び冠状動脈血管を動脈系の残りの部分から切り離し、その心臓に心臓麻痺を起こさせるため患者の冠状動脈に心臓麻痺剤を注入するためのカテーテルを基礎にしたシステムに関する。

発明の背景

大動脈弁、僧帽弁、その他の心臓の弁の修復及び交換、中隔欠陥の修復、先天的欠陥の修復、肺血栓摘出、冠状動脈のバイパス移植、血管成形、アテローム摘出、動脈瘤処置、電気生理学的マッピング及び切除、神経血管処置等を始めとする様々な心臓血管、神経外科、肺及びその他の介入処置には、全身麻酔、心肺バイパス、心機能の停止が必要なら切り離さなければならない。これは幾つかの効果をもたらす。第1に、このような切り離さなければならない。これは幾つかの効果をもたらす。第1に、このような切り離しを行えば、心筋に灌流してそれによって心臓機能を停止させるために心臓麻酔液を冠状動脈に注入し易くなり、その際心臓麻酔液を患者の循環系の他の部分に送らないで済ませられる。第2に、このような切り離しを行えば、心臓が停止している間に酸素を送り込んだ血液を循環系全体に回すための心肺バイパスシステムが使い易くなり、その際その血液が引流を循環系全体に回すための心肺バイパスシステムが使い易くなり、その際その血液が知り離しを行えば、血液や他の体液の流入を抑制又は阻止できる作業空間が作れ最適な外科手術環境を作り出せる。

最新の技術を使えば、心臓及び冠状動脈血管の切り離しは、冠状動脈の心門の下流、腕頭動脈の上流で上行大動脈上に外部的に機械的にクロスクランプを設けることにより行うことができ、酸素を送り込んだ血液を心肺バイパスシステムから腕、首、頭及び身体の残りの部分に送ることができる。次にカテーテルを、クロスクランプと大動脈弁の間で直接上行大動脈に挿入して、カテーテルを通して心臓麻酔液を上行大動脈と冠状動脈に注入し、心筋を灌流しそして/又は心臓から排液又はこれを減圧する。冠状動脈洞に追加のカテー

20

10

30

40

テルを挿入して、心臓麻酔液を心筋に逆行灌流させることもできる。又、心筋は通常冷塩水を灌注し、そして / 又は心筋組織に氷又は冷却パックを当てて冷却する。そうすると心臓の収縮が停止する。

既知の技術では通常、冠状動脈バイパス移植や心臓弁の修復及び交換のような大外科手術を行うためには、開胸術として知られているが、胸部を大きく切り開いて胸腔にアクセスする必要がある。典型的には、胸骨を長手方向に切断して(中央胸骨切開)、肋骨構造前部の両半分の間から心臓及び他の胸部血管及び器官にアクセスすることになる。替わりの方法としては横部開胸によって胸内にアクセスすることもできるが、この場合は概ね2本の胸骨間を10ないし20mm切開する。最適にアクセスするため1本又はそれ以上の肋骨の一部を永久的に除去することになるかもしれない。

中央胸骨切開又は他のタイプの開胸を必要とする処置では、この大きな開胸部から、外部クロスクランプの設置のため上行大動脈にアクセスするのは容易である。しかし、患者は多くの場合数週間の入院と数ヶ月の回復期間が必要となり、又、患者は高と外傷を被ることとなる。更に、このタイプの処置では最初の手術時の平均死亡を力の処置では最初の手術時の死亡を力が、再手術時の死亡率は相当高くなる。又そのような処置により大な合併症の起こることもある。例えば、石灰化又はアテロームの大動脈に外部に外部に外部では、塞栓を腕頭動脈、鎖骨下動脈に流して脳溢血のような深の力を施せば、塞栓を腕頭動脈、鎖骨下動脈に流イパス外科手術では、つり、大な合いの間に流された開胸冠状動脈が閉塞したためによく引き起いれる顕著な精神退化が見られる。それ故、中央胸骨切開又はその他の開胸術により開いたのでをが見られる。又、その方法と表面が必要とされている。又、その方法と表面は、外部大動脈クロスクランプに伴う塞栓の形成の高い危険性無しに、心臓と冠動脈の切り離しを容易にするものでなければならない。

本発明に関する特に興味ある医学的処置の一つは心臓弁疾病の取扱である。共同所有の同時継続出願の出願番号08/281,962は、参考資料の中に含まれているが、閉胸又は胸腔内視鏡による心臓弁交換外科手術の実施法について述べている。心臓弁交換処置を行うに際して、心臓を全身の血液循環系から切り離し、心臓を停止させ、心肺バイパスを確立することは重要なステップである。本特許出願に記載する心臓を切り離し停止させる装置、システム、方法は、この処置を行うに際して特に有効であろう。

本発明に関する興味深い別の一点は、心肺バイパスを確立し、経皮的穿刺又は外科的切開とに拘わらず血管貫通による外傷及び合併症の危険性を最少にする心臓及び大血管の介入処置を行う技術である。従来技術で心肺バイパスを確立する場合は、静脈カニューレを下大静脈のような主要静脈又は心臓自身に導入し、患者から酸素の消費された血液を抜いてそれをCPBシステムに導き酸素を送り込む。動脈カニューレを大動脈、総腸骨動脈、又は股動脈などの主要動脈に導入し酸素を送り込んだ血液をCPBシステムから患者の動脈系に送る。

血管成形、アテローム摘出、小弁成形、心臓マッピング及び切除等の血管内処置には、介入装置を末梢動脈に導入し処置を行う措置現場で透照位置決めする。例えば、血管成形やアテローム切除では、カテーテルを股動脈に導入し大動脈を通して冠状動脈に進め、その中に閉塞された領域を処置する。ある場合には、その処置中はCPBを使うのが望ましいことがある。この処置中にCPBを使う場合は通常、患者身体の片側の鼠径部領域で外科的切開を行って股動脈、股静脈各々に動脈及び静脈CPBカニューレを導入する。それから血管内介入装置を患者身体の反対側の鼠径部領域で股動脈に導入する。

外傷性障害及び感染症のような合併症の危険性を最少にするため、処置の間に患者の血管を貫通する即ち「突き刺す」回数は最少にするのが望ましい。このような穿刺は、心臓の処置の場合は死亡の重大な原因となる。この貫通が、静脈及び動脈 C P B カニューレ及びあるタイプの血管内介入装置で通常必要とされる外科的切開か大きな経皮的穿刺の何れかである場合、危険はより大きい。そのような貫通を動脈に対して行った場合は特に危険性が高い。

10

20

30

更に、ある場合には、動脈或いは静脈からアクセスするのに1本或いはそれ以上の患者の股動脈、股静脈又は動静脈に通じる他の血管が、血管直径の不適、血管狭窄、血管損傷その他の条件のためカニューレを導入できないこともある。そのような場合、十分な動、静脈アクセスを行って、血管成形カテーテル、アテローム切除カテーテル又その他の装置のような介入装置同様に、股動脈、股静脈CPBカニューレを股動脈、股静脈に同時導入し一つの外科手術処置の一部とすることが出来なくなる。それ故、1本又はそれ以上のこれらカテーテルのための、代替となる動静脈が見つからない場合は、血管内技術を使った処置は行えないことになる。

様々な心臓血管処置、特に、開胸を必要としない心臓弁の設置又は除去そして交換処置を満足に行える方法及びシステムが必要とされてきており、今まで利用できなかった。CPBを確立しCPBカニューレ及び他の血管内装置に必要な動静脈貫通回数を少なくする介入処置を行うため、方法と装置を改善する必要もある。この方法と装置により一層容易に、心臓と冠動脈を動脈系の残りの部分から切り離し、心臓機能を停止し、開胸術により開胸アクセスすることなく心肺バイパスを確立出来るようになるであろう。この方法と装置により、そのような閉胸処置で必要な動静脈貫通回数は最小化できるはずであり、望ましくは、股動脈貫通1ヶ所、股静脈貫通1ヶ所で済むはずである。心機能の停止に必要な処置に加えてこの方法と装置はたとえ心臓機能を停止しないような場合でも、心肺バイパスの使用を必要とする様々な閉胸介入処置に役立つに違いない。本発明はこれらのそしてその他の必要性を満足させるものである。

ここで患者の血管に関して上流、下流という表現の用語を用いる場合、血流の流れの方向にあるのが下流であり、逆の方向にあるのが上流である。動脈系の場合、下流は心臓から遠い方向にあり、上流は心臓に近い方向にある。処置に用いられる器具に関して近位、遠位という用語を用いる場合、処置を行う手術者に近い方向か遠い方向かを指す。 発明の概要

本発明は、患者の胸部を大規模な侵入開胸を必要としない胸部処置に備える血管内アプローチのための方法とシステムを指向する。本発明は少なくともその好適な実施例において、中央胸骨切開又は他の胸部切開を必要とせず、身体外心肺バイパスとの組み合わせで、効果的な上行大動脈の閉塞、心臓停止、排液、右心収縮、局部冷却を行う可能性について深く検討している。

本発明の血管内システムには、近位及び遠位の端部を有する長く伸びた動脈分割カテーテ ルと、患者の上行大動脈を閉塞するに適したカテーテルの遠位部分にある閉塞部材とを含 んでいる。カテーテルは、カテーテル内部をカテーテル遠位端の出口まで伸びる内部管腔 を有しているのが好ましい。カテーテルは患者の動脈系に挿入し(例えば、股動脈又は上 腕動脈を通して)、閉塞部材を膨張させてその部分で動脈を閉塞する上行大動脈へと進ま せるのに適している。そうすれば心臓の左心室と上行大動脈の上流部分は患者の動脈系の 残りの部分から分離されることになる。このカテーテルはこうして、心臓切開外科手術で 用いられる外部「クロスクランプ」と似た機能の、血管内に挿入された内部血管クランプ を構成する。内部クランプはクランプされた血管に外傷を与えることが少なく、又、クラ ンプの遠位端の上流区域へ或いはそこから器具や液を送り込み又は引き出す管腔又は作業 経路を作り出す。長く伸びたカテーテル上の閉塞部材は、膨張時に冠状動脈の心門の下流 、腕頭動脈の上流に位置しこれらの動脈を閉鎖しないような寸法でなければならない。 このシステムには又、患者の静脈、例えば股静脈や頸静脈等から血液を抜き、抜き取った 血液に二酸化炭素を取り除いて酸素を送り込み、酸素を送り込んだ血液を患者の動脈系、 例えば股動脈や上腕動脈に戻す心肺バイパスシステムが含まれている。このシステムには 、心臓麻痺剤(例えば、塩化カリウム及び/又はマグネシウムプロカイン等の水溶液)を 含む液を冠状動脈を経由して送り込み一時的に心筋を麻痺させるための手段が備えられて

本発明の更なる態様としては、心臓を患者の身体の元の場所で心臓麻痺停止を起こさせる 方法を含んでおり、それは以下のステップから成っている。

(イ)末梢心肺バイパスにより全身循環を維持する

10

20

30

20

30

40

50

(ロ)例えば、経皮的に位置決めした動脈バルーンカテーテルによって上行大動脈を閉塞 して、上行大動脈から冠状動脈を切り離す

(八)心臓麻痺薬を冠状動脈循環系に導入する

(二)心臓から排液する。

本発明の方法は人間にも哺乳動物にも適用できる。この方法は心臓切開手術に替わり閉鎖したまま心臓観察手術ができるため、特に人間に適用性が高い。本発明の方法は、経皮的バイパスシステムを、中央胸骨切開の必要性を覆す心臓の停止、排液、冷却を伴ったものとすることを可能とする。これは次には手術の合併症を減らすことになる。

ある好適な実施例では、大動脈分割カテーテルの閉塞部材は、膨張時に上行大動脈を完全に閉塞できるだけの十分な大きさの膨張カフ又はバルーンから成る。バルーンの長さは、血液又は他の溶液を冠状動脈に、或いは腕頭動脈、左頸動脈又は左鎖骨下動脈に流すのを妨げないよう、あまり長くないのが好ましい。人間の場合、バルーンの長さは約40mm、直径は35mmが適している。バルーンは、上行大動脈の管腔を十分かつ一様に占めるのであれば、円筒状、球状、長円状或いは他の適当な形状でもよい。これは動脈と接触する表面積を最大化し閉塞圧を均等に分布させる。

カテーテルのバルーンは、バルーンが破裂した際に患者が空気塞栓症になる可能性を除くため、塩水溶液で膨らませるのが好ましく、 X 線不透過性のコントラスト剤を混入した塩水溶液を用いるのが更に好ましい。バルーンは、血液が大動脈根に逆流してくるのを防ぎ、又バルーンがその根の中に移動するのを防ぐのに十分な圧力となるまで膨らせなければならず、一方大動脈壁に損傷を与えたり膨張させたりするほど高くてはいけない。例えば、 3 5 0 mm H g 程度の中間的な圧力が効果的であると証明されている。

大動脈分割カテーテルは適切なガイドワイヤ上を X 線透視下で誘導しながら導入するのが好ましい。替わりに大動脈カテーテルを位置決めするのに食道を通る超音波心臓検査法を使うこともできる。カテーテルは多くの別々の機能に役立てることができ、カテーテル内の管腔の数は、これらの機能のどれだけ多くをカテーテルが使っているかによって決まる。カテーテルは、通常は液状の、心臓麻痺剤を一本の管腔を経由して大動脈根に導入へ、動脈根に心臓麻痺剤溶液を 2 5 0 - 5 0 0 m 1 / 分程度で流せるだけの直径であるのがましい。同じ管腔に外から負圧を加えると、左心臓の血液又は溶液を効率よく排出するとができる。又、カテーテル内のもう一つの管腔を通して心臓に医療器具及び / 又は遠を導入できるのが好ましい。管腔は直径 3 m m 以下の光ファイバーライトカメラを通りに適した直径を有していなければならない。しかし、内部管腔の直径及び断面の設計は、カテーテル外径がそっくりそのまま大人の股動脈に経皮的穿刺又は直接切開の何れかで導入できるほど十分に小さくできるようになっているのが望ましい。

バイパスシステムから身体へと戻される酸素を送り込まれた血液は、バルーンを運ぶカニューレ中のもう一つの管腔から大動脈の中へと運び込んでもよい。この場合、戻る血液は外腸骨動脈中のカテーテルから捨てるのが望ましい。発明のもう一つの実施例においては、バルーンを運ぶカテーテルの直径を小さくするために、既知型式の別の動脈カテーテルを使って血液をバイパスシステムから患者へと戻している。この場合、短いカテーテルを他の股動脈に入れてバイパスシステムから全身動脈血液を供給する。カテーテルの制御端、即ち身体の外部に残っている端部は、管腔用アタッチメントの分かれた出口を有していなければならない。人に使うの場合カテーテルの長さは約900mm程度がよい。

心臓麻痺薬は効能が既に分かっているもの、将来心臓麻痺薬としての効能が分かるもののどんなものでもよい。この薬は、動脈カテーテルの管腔の一本を通して動脈根に、溶液として注入するのが望ましい。

心臓麻酔を効かせ、大動脈カテーテルの膨張部材を上行大動脈中で膨張させ、心肺バイパス手術を行えば、心臓は心臓処置の準備が整う。本発明の特に魅力的な特徴は、心臓に血管内処置、胸郭内視鏡処置、その他の侵入度の低い処置を施す準備が出来ることにあるが、開胸術を使った通常の心臓切開手術の準備にも利用できる。又、本発明によって血管内心臓処置を行っている間に開胸処置が必要になった場合、患者は既に開胸処置に対し完全

に準備が整った状態にある、ということに注目しておかなければならない。必要なことは 、中央胸骨切開を行って従来式の外科処置のため患者の心臓を露出させることだけである

更なる態様として、本発明は、心臓と冠状動脈を動脈系の残りの部分から切り離し、心機能を停止させ、心肺バイパスを確立するため、患者の上行大動脈を冠状動脈心門と腕頭動脈との間で切り離す血管内装置と方法を提供する。本発明は又、開胸又は外部大動脈クロスクランプを必要としないで、心臓と冠状動脈を動脈系の残りの部分から切り離し、心機能を停止させ、心肺バイパスを確立することを容易にする心臓停止のためのシステムと方法とを提供する。

本発明の装置、システム、方法を用いれば、上行大動脈を通る血液の流れを全て遮断し、心筋を灌流するため冠状動脈を通して心臓麻痺液を導入することができる。心臓が停止している間酸素を送り込んだ血液の循環を維持するための心肺バイパス装置に接続されている患者には、胸郭内視鏡及び/又は血管内用の道具を使って開胸の必要無しに心臓、冠状動脈血管及びその他の身体構造について外科的処置を行うことができる。更に、外部クロスクランプに依ってではなく血管内閉塞によって大動脈を分割することにより、本発明の装置はクロスクランプにありがちな塞栓を流す危険性を本質的に減少する。

本発明の特別な態様においては、冠状動脈心門と腕頭動脈の間で上行大動脈を分割するための血管内装置が、遠位端、近位端、及び両者の間にあり遠位端の開口部と通じている第1内部管腔を有する柔軟性のあるシャフトから成っている。このシャフトは、遠位端が上行大動脈の中で大動脈弁に向けて配置されるように大動脈弓内で位置決めできるような形をした遠位部分を有している。遠位部分はシャフトの遠位端が大動脈の内壁から離れ、特に、遠位端が大動脈弁の中心の一直線上にくるような形状になってい臓収縮弛緩の血液流行大動脈を冠状動脈心門と腕頭動脈の間で閉塞し、それによって心臓収縮弛緩の血液流全てを実質的に遮断してしまうために、遠位端開口近くのシャフトの遠位端近くに、膨張手段が配置される。シャフトの第1内部管腔は血液又は他の液を上行大動脈から抜くのに使え、心筋を麻酔に掛けるため冠状動脈に心臓麻痺液を導入し、そして/又は手術器具を上行大動脈、冠状動脈、或いは心臓処置を行うため心臓に導入するのにも使える。

「成形された」という用語は以下詳細に述べるように、少なくとも大動脈弓部内で位置決めしやすいように、シャフトの遠位部分が、負荷が掛かっていない状態で永久的に通常は湾曲又は曲がった形に成形されているか、或いは、シャフトの上又は中に配置された成形又は変形要素によってシャフトの遠位部分に、ある形状を伝えるものを意味する。

ある好適な実施例においては、シャフトの遠位部は負荷が掛かっていない状態で、約180°±45°の弧に張っている概ねU型になるように予め成形されている。U型遠位から80mmの間にある。このようにして予成形された遠位部が大動脈弓内に位置決めされると、遠位端は上行大動脈内でその内壁から間隔を取り離れて配置されることになる。替りに、遠位部は真直又は湾曲したセグメントと、その各セグメント間に比較的小るとはつが大動脈弓内の内壁から間隔を取りに、予成形遠位部のであってもよい。予成形遠位部のであってもよい。予成形遠位部のであってもよい。大動脈内の望にしたものであってもよい。予成形遠位部の望ましいの大動脈分割カテーテルのある特別な実施例には、U成形湾曲部から遠位のカテーテルの端部は真直セグメントを有しており、直直をグメントの遠位端部近くに搭載された偏心成形閉塞バルーンと共に上行大動脈内にはでがメントの遠位端部近くに搭載された偏心成形閉塞バルーンと共に上行大動脈内に何がメントのように真直というより概ね湾曲しており、偏心バルーンは曲がりのずれを補正したがように真直というより概ね湾曲しており、偏心バルーンは曲がりのずれを補正した大動脈内でカテーテル先端を大動脈根の丁度上に中心合わせするように働く。

他の好適な実施例においては、遠位部は約270°±45°、好ましくは270°-30 0°の範囲の弧を張る複合湾曲となるように予成形されている。この複合湾曲は、弧成形 部、角度の付いたベント部、真直セグメント部の組み合わせで作り上げてもよく、カテー テルの遠位端部を上行大動脈の中でカテーテル先端が大動脈管腔内で大動脈根の丁度上に 10

20

30

40

20

30

40

50

くるよう中心合わせして正しく位置決めしカテーテルをその位置に安定させる働きがある。シャフトの予成形された遠位部は更に上行大動脈内に配置される遠位セグメント、下行大動脈内に配置される近位セグメントを有していてもよく、ここで、遠位セグメントは近位セグメントと相対的にずれている(同一平面内にない)。このような形状は、大動脈弓及び下行大動脈に対する上行大動脈の相対的方向を反映しており、上行大動脈内での遠位端の正確な位置決めを容易にし、その内壁からの間隙を取り、更に好ましくは大動脈弁中心との位置合わせをする。

本発明は好適にも予成形遠位部を真直にする手段をシャフト内に含んでいる。通常、真直化手段は、予成形遠位部の剛性よりもはるかに高い剛性を有する第1内部管腔内にスライド可能に配置された真直化エレメントから成っている。真直化エレメントは、第1内部管腔を通って伸びる柔軟なガイドワイヤの比較的剛性のある部分、又は可動ガイドワイヤを収容できる軸通路を有するスタイレットから成っていてもよい。

代表的な実施例では、閉塞手段には、股動脈のような動脈に挿入するための萎んだ形状と上行大動脈を閉塞するための膨張した形状とがあり、膨張したときの形状の直径は萎んだときの形状の直径の約2ないし10倍、好ましくは5ないし10倍である。ある好適な実施例では、閉塞手段は、ポリウレタン、シリコン、ラテックス等のエラストマー材から作られた膨張可能バルーンから成っている。他の実施例では、閉塞手段は、ポリエチレン、ポリエチレンテレフタレートポリエステル、ポリエステルコポリマー、ポリアミド、ポリアミドコポリマー等の非伸長性バルーン材で作られた膨張可能バルーンから成っている。バルーンは更に移動に抵抗しバルーンの周囲からの漏れを防ぐため大動脈壁との接触を最大化するように作られ、好ましくは大動脈壁と接触する稼働表面の長さは、バルーンが膨張して血管を一杯に閉塞している状態で、約1ないし7cm、より好ましくは2ないし5cmである。

バルーンを閉塞手段として用いる場合、血管内装置はシャフトを通って近位端からバルーンの内部まで伸びる膨張管腔と、バルーンの内部に膨張液を送り込むための膨張管腔の近位端に接続された手段とを有している。ある好適な実施例においては、膨張管腔は、塩水液と X 線コントラスト剤の混合液のような液体で、40秒以内、好ましくは20秒以内でバルーンを膨らませられるように作られている。もう一つの好適な実施例においては、膨張流体搬送手段及び膨張管腔は、バルーンを約0.5秒以内で膨らませるために、二酸化炭素又はヘリウムのような気体を使ってバルーンを膨らませるように作られている。この方法では、バルーンは心臓の収縮と収縮との間に一杯に膨らませて、心臓収縮の間の高圧血液流によりバルーンが移動する可能性を減らしている。

本発明の血管内装置のシャフトは様々な形を取ることができる。第1内部管腔と膨張管腔は同心であってもよいし、多重管腔設計になっていてもよい。シャフトには更に、その近位端から遠位端に伸びる第3管腔が含まれていて、遠位端から閉塞手段までの圧力をこの第3の管腔を通して計測できるようになっていてもよい。シャフトは第1内部管腔の断面方向の寸法を保持するための手段を含んでいてもよく、それは長手方向の柔軟性を失うことなく半径方向の剛性を高めるため少なくともシャフトの遠位部に埋め込まれたワイヤコイル又はブレードから成っていてもよい。シャフトの遠位端は、カテーテルが繊細な弁小葉に接触した場合、心臓弁に損傷を与えるのを防ぐため、その先端が柔らかいことが望ましい。

シャフトの長さは、少なくとも約80mm、通常は約90-125cmであって、股動脈及び総腸骨動脈から上行大動脈へと透照位置決めできるようになっているのが望ましい。替わりにシャフトは、総腸骨動脈、上腕動脈、冠状動脈、或いは大動脈そのものへの貫通を通しての導入用に、例えば20-60cmと短くててもよい。

左心室に接近しているため、装置の閉塞手段は心臓収縮の間、血液の流出により相当の力を受ける。このような力は閉塞手段を腕頭動脈若しくは他の動脈の心門を閉塞する恐れのある下流、又は大動脈弁を傷つけるか冠状動脈心門を閉塞する恐れのある上流へ(反動効果時)と移動させる危険性を秘めている。有利なことに、本発明の血管内装置は、閉塞手段が大動脈を一杯に閉塞しているが心臓が打ち続けている間と同様に、閉塞手段は膨張、

20

30

40

50

収縮するので、上行大動脈中で心臓収縮による流出の力に対抗して閉塞手段の位置を保持できるように作られている。

更に、装置の成形された遠位部分は、遠位開口が邪魔されず、概ね大動脈弁の中心と一列になるように、遠位端を径方向に上行大動脈の内壁と間隙を保った位置に保持する。このことによって、大動脈壁又は大動脈弁組織と干渉することなく血管内装置の遠位開口を通して、血液、他の液、破片等の吸引、液体の注入、機器の導入が容易に行えるようになる

更に好適な実施例において本発明は、患者の心筋に麻酔を施す手段と共に、今記載した血管内大動脈分割手段を含む選択的心臓停止のための手段を提供する。通常、心筋に麻酔を施す手段は、第1内部管腔を通して装置の遠位端の開口から閉塞手段の上流に心臓麻痺液を運ぶためにシャフトの近位端に接続されている手段から成っている。この方法では、閉塞手段は上行大動脈を通って流れる血液流を止めるために膨張させられ、そして心筋組織を灌流しそれによって心臓を停止させるために、心臓麻痺液が第1内部管腔を通して大動脈根及び冠状動脈に流される。このシステムは更に、心臓上流の静脈位置から血液を抜くための手段と、その血液に酸素を送り込むための手段と、酸素を送り込んだ血液を閉塞手段下流の動脈位置に向かわせる手段とを含んでいる。

本発明の方法によれば、血管内分割装置のシャフトの遠位端は患者の大動脈弓下流の血管内に導かれている。シャフトは、遠位端が上行大動脈内にあり、遠位端近くでシャフトに取り付けてある膨らませられる閉塞部材が冠状動脈心門と腕頭動脈との間に配置されるように、透照位置決めされる。次に閉塞部材は、複数の心臓周期の間、上行大動脈を通る血液流を完全に遮断するため、上行大動脈内で膨らませられる。

分割装置のシャフトが予成形された遠位部を有するこれらの実施例では、方法には通常、スタイレット又はガイドワイヤをシャフト内内部管腔中で位置決めすることにより予成形された遠位部を血管内に導入し易くするため真直化する段階が含まれている。遠位部が上行大動脈に進み予成形形状に復してもよくなると、スタイレットはシャフトから引き抜かれる。特定の実施例においては、この方法に、血管内にシャフトを導入する段階の前に、患者の大動脈弓のサイズを特定してその寸法と大動脈弓の形状に合う成形遠位部を有するシャフトを選択する段階が更に組み込まれている。

好適なことに、分割装置のシャフトは、股動脈又は総腸骨動脈、上腕動脈、冠状動脈、或いは開胸しないで経皮的にアクセスできる他の動脈を通して導入される。この方法では、 患者の胸骨及び肋骨構造を傷つけずに装置を導入、前進させることができる。

閉塞部材が膨張バルーンである場合、この方法には更に、装置のシャフト内の内部管腔を通してバルーンに膨張流体を送り込む段階が含まれる。膨張流体は液体でも気体でもよい。ある実施例では、膨張媒体はX線不透過コントラスト剤を含む水性液であり、バルーンを膨張させるため40秒以下、好ましくは20秒以下の速度で送り込まれる。他の実施例では、膨張媒体は気体であり、心臓の収縮と収縮との間に大動脈を完全に閉塞するため通常0.5秒以下の速さで送り込まれる。

この方法は更に、閉塞部材が上行大動脈内で膨張している間に患者の心筋に麻酔を掛けることを含んでいてもよい。通常この事は、分割装置シャフト内の内部管腔を通して心臓麻痺液を閉塞部材上流の上行大動脈中に注入することによって行われる。心臓麻痺液は冠状動脈を通って心筋を灌流し心臓収縮を止める。この実施例の方法は更に、患者の心臓の上流の静脈位置から血液を抜き、抜いた血液に酸素を送り込み、酸素を送り込んだ血液を閉塞部材下流の動脈位置に導き、それによって患者の動脈系の残りの部分を通して酸素を送り込まれた血液の循環を維持する段階を含んでいる。

このように本発明のシステムと方法を使えば、開胸することなく患者の心臓を停止して心肺バイパスを施し、それによって死亡率を低くし、患者の苦痛を減らし、入院と回復時間を短くし、事前の開胸処置に関わる医療費を少なくすることができる。本発明の血管内分割装置を使えば、心臓と冠状動脈を動脈系の残りの部分から切り離すために上行大動脈を通る血液流を冠状動脈心門と腕頭動脈との間で完全に閉塞することができる。これは開胸の必要性を取り除くだけでなく、石灰化や他の合併症のため外部クロスクランプの使用が

20

30

40

50

望ましくない場合でも、大動脈を通る血液流を停止できるという、現在の心臓処置に使われている大動脈クロスクランプを凌ぐ十分な利点を有している。

血管内分割装置を入れて心臓を停止し心肺バイパスを確立すれば、患者は大動脈弁、僧帽弁、その他の心臓弁の修復又は交換、中隔欠陥の修復、肺血栓摘出、冠状動脈バイパス移植、血管成形、アテローム摘出、電気生理学的マッピング及び切除、動脈瘤処置、心筋穿孔、神経血管及び神経外科処理等を含む様々な外科及び診断処置の準備ができたことになる。このような処置は、従来の方法では開胸して行ったが、本発明により、分割装置自身を通して血管内導入した外科器具か胸壁を小さく切開してそこから導入した胸郭内視鏡かの何れかによる最小化した侵入技術を使って、心臓弁交換又は冠状動脈バイパスのような処置を行うことができるようになる。

本発明の他の方法では、冠状動脈循環の逆行潅流により心臓麻痺液が心筋に運ばれる。こ の方法を使えば、医師はカテーテルを例えば右内頸静脈のような主要静脈を通して経皮導 入し、カテーテルをその遠位端が右心房内の排出開口を通って冠状動脈洞に至るまで静脈 系中を進める。好ましいことに、参考資料に挙げた米国特許4,689,041、米国特 許4,943,277、米国特許5,021,045に示されているもののように、カテ ーテルはその遠位端に膨張バルーンを備えている。膨張するとバルーンは冠状動脈洞の排 出開口を遮断し、そこから心臓麻痺液が漏れるのを防ぐ。冠状動脈洞の排出開口が遮断さ れると、心臓麻痺剤を含む水溶液又は他の液が、心筋全体を麻酔するため静脈と動脈の間 の毛細血管床を経由し心筋に流れ込むに十分な圧力を掛け、カテーテルを通して冠状動脈 洞へ送り込まれる。普通、冠状動脈洞内の心臓麻痺液の圧力は組織の損傷を防ぐため50 mmHg以下でなければならない。心筋を過ぎた後、心臓麻痺液は冠状動脈を逆に通り、 冠状動脈心門を経て上行大動脈の上流に排出される。冠状動脈心門から排出された心臓麻 痺液は、冠状動脈循環から流れ出た血液のため最初相当に不透明であるが、最後には液は 清浄になり、処置の間その映像化を容易にするため手術部位で清浄な液の本体を形成し維 持するのに便利に使われる。ある例ではそうしないで、心臓麻痺液は冠状動脈心門を通っ て冠状動脈内に位置されたカテーテルを経由してか、大動脈カテーテルを経由して大動脈 根に直接に流し込むかの何れかで、冠状動脈を通って前方向に流される。

本発明は更に、心肺バイパスを確立し、心臓及び大血管内の介入処置を最少の動静脈貫通で行うための血管内装置と方法を提供する。本発明の装置と方法を使えば上行大動脈を通る血液流全てを遮断し、心筋を灌流するため冠状動脈を通して心臓麻痺液を導入し、酸素を送り込んだ血液をCPBシステムから大動脈閉塞点の下流で動脈系に注入することができ、これら全てを股動脈の単一の穿刺を通して行うことができる。更に、心筋の膨張を防ぐため心臓から血液を排出させ、酸素を消費した血液をCPBシステムで酸素を送り込むために抜くことができ、これら全てを股静脈又は頸静脈の単一の穿刺を通して行うことができる。

本発明の更なる態様においては、心肺バイパスを確立するのに必要な切開又は経皮の動脈又は静脈穿刺の数を少なくできるように、カニューレの管腔を通して大動脈内分割カテーテルの血管内導入を行うに適した、心肺バイパスカニューレを提供する。大動脈内分割カテーテルのシャフトはバイパスカニューレの血液流管腔内に滑動可能に配置され、バイパスカニューレから取り外し可能であり、そして/又はバイパスカニューレとの相対的動きは制限されている。バイパスカニューレには更に、遠位部の長手に沿って複数の出口が設けられ、血液流管腔への又はそこからの血液の流れを強化するため血液流管腔と流体連通している。動脈実施例においては血液流管腔は、約250mmHg以下の圧力で、少なくとも約毎分4リットルの液が容易に流れるような形状になっている。

バイパスカニューレには更に、その遠位端にアダプターアッセンブリーを搭載することもできる。アダプターアッセンブリーは血液流管腔と連通する第1及び第2のアクセスポートを有しており、第1アクセスポートはカテーテルシャフトを収容し、第2アクセスポートは酸素を送り込んだ血液の搬送手段(動脈実施例の場合)、又は酸素を送り込むための酸素を消費した血液を受け取るための手段(静脈実施例の場合)と接続するように形作られている。通常、第1アクセスポートには、カテーテルシャフトが第1アクセスポートを

30

40

50

通して挿入されるとき及びカテーテルシャフトが第1アクセスポートから取り外されるときの両方の場合にそこからの血液の漏れを防ぐため、止血バルブ又はその他のシール手段が搭載されている。動脈実施例においては、バイパスカニューレの長さは約10ないし60cm、好ましくは約15ないし30cmで、バイパスカニューレの遠位端の流出ポートはカテーテルシャフト上の閉塞手段の十分離れた下流に配置される。これを静脈側に使用する場合、バイパスカニューレの長さは、股静脈から心臓近くの下大静脈内の点まで、立いは心臓近くの上大静脈内の点まで伸びるように、50cmないし90cmであるのが望ましい。替わりに、静脈バイパスカニューレは、内頸静脈に削してから上大静脈、右心房、又は下大静脈に配置するように形成していてもよい。本発明の方法によれば、バイパスカニューレの遠位端は患者の血管内に配置されており、バイパスカニューレの近位端は、血管とCPBシステム間のバイパスカニューレ内血液流

管腔を通して血液が流れるように、CPBシステムに接続されている。次に介入装置がバイパスカニューレの血液流管腔を通して血管に導入され、介入処置を行うため、心臓内又

は心臓近くの大血管内に進められる。

特別な実施例においては、バイパスカニューレは患者の上行大動脈の下流の動脈に導入され、カテーテルシャフトの遠位端はバイパスカニューレ内の血液流管腔を通して動脈中に導入される。カテーテルシャフトは、その遠位端近くに取り付けられた膨張閉塞部材が患者の冠状動脈心門と腕頭動脈の間に配置されるように、透照位置決めされる。酸素を送り込まれた血液はバイパスカニューレ内の管腔を通して閉塞部材下流の動脈に注入される。閉塞部材は上行動脈内で膨らまされ、複数の心臓周期の間に、そこを通る血液流を完全に遮断する。次に患者の心筋に麻酔が掛けられる。

大部分の実施例において、バイパスカニューレは、患者の静脈位置から血液を抜き、血液に酸素を送り込み、酸素を送り込んだ血液を動脈側のバイパスカニューレ中の血液流管腔に送り込むCPBシステムに接続されている。酸素を消費した血液は、股静脈又は内頸静脈のような静脈中に配置された静脈カニューレ中の血液流管腔を通して抜き取られる。又、心臓排液カテーテルは心臓内、通常は肺動脈に配置され、そこから血液を抜きそれをCPBシステムに運ぶ。模範的実施例では、心臓排液カテーテルは静脈カニューレ中の血液流管腔を通して導入される。好ましいことに、静脈及び動脈バイパスカニューレは、患者の同一の側の鼠径部領域で、股静脈及び股動脈各々に導入される。この方法では、静脈及び動脈バイパスカニューレは両方とも、そこを通して導入される装置同様、患者の単一の側の単一の外科切開又は経皮的穿刺を通して導入できる。

このように本発明のシステムと方法を用いれば、患者の心臓を停止して従来の大規模な開胸を行うことなく心肺バイパスを施すことができ、これにより死亡率を低くし、患者の苦痛を減らし、入院と回復の期間を短くし、事前の開胸処置に関わる医療費を低く抑えることができる。本発明の血管内分割装置を使えば、心臓と冠状動脈を動脈系の残りの部分から切り離すために、上行大動脈を通る血液流を冠状動脈心門と腕頭動脈との間で完全に閉塞することができる。これは全体開胸の必要性を取り除くだけでなく、石灰化や他の合併症のため外部クロスクランプの使用が望ましくない場合でも大動脈を通る血液流を停止できるという、現在の心臓処置に使われている大動脈クロスクランプを凌ぐ十分な利点を有している。更に、本発明の装置と方法は最少の動脈穿刺でこれを行うので、外傷及び感染症のような合併症の危険性を最少にできる。

本発明のシステムと方法は更に、心機能が停止しているいないに関わらず血管内介入処置の間、心肺バイパスを施すのに有用である。この処置には血管成形、アテローム摘出、心臓弁の修復及び交換、中隔欠陥修復、動脈瘤の処置、心筋マッピング及び切除、心筋穿孔、その他血管内介入装置を本発明のバイパスカニューレを通して導入し心臓又は大血管内に進める様々な処置が含まれる。この方法では、本発明は、これらの処置の間、追加の動脈又は静脈穿刺を必要とせず、心肺バイパスをやり易くする。

遠位端に膨張閉塞部材をつけた閉塞動脈カテーテルは、心肺バイパス、心臓麻痺及び左心 房減圧との組み合わせで、侵入的胸郭又は腹腔外科手術を必要としない、多様な心臓処置 へのユニークな血管内アプローチを提供する。更にこのシステムは患者身体の外側からの

30

40

50

患者の胸部切開部を通して動く胸郭内視鏡案内下での、侵入度最少の心臓処置に使うことができる。これらの例では、閉塞カテーテルは液等を送り込む内部管腔を必要としない。本発明によるカテーテルと方法は心臓停止を起こすのに使え、数多くの外科処置に活用できる。

更に、先に述べたように、本システムは従来型の開胸処置にも採用できる。本発明のこれらのそしてその他の利点は、添付する代表的な図と組み合わせて以下の発明の詳細な説明により、より明らかとなるであろう。

【図面の簡単な説明】

- 図1は本発明の大動脈内分割カテーテルを採用した心臓アクセスシステムの概要を示す。
- 図2は本発明の大動脈内分割カテーテルが上行大動脈内に配置された状態の、患者の心臓の概略部分断面図である。
- 図3は図2の線3-3に沿った閉塞カテーテルの横断面図である。
- 図4は図1に示す逆行心臓麻痺剤送出カテーテル及び肺排気カテーテルの部分断面拡大図である。
- 図 5 A は本発明の大動脈内分割カテーテルの第 1 実施例の縦断面図である。図 5 B は図 5 A のカテーテルの線 5 B 5 B に沿った横断面図である。図 5 C は図 5 A のカテーテルの線 5 C 5 C に沿った横断面図である。図 5 D は図 5 A のカテーテルの断面 5 D 5 D の構造を示す詳細図である。
- 図 6 A は大動脈内分割カテーテルの第 2 実施例の横側面図である。図 6 B は図 6 A のカテーテルの線 6 B 6 B に沿った横断面図である。図 6 C は図 6 A のカテーテルの線 6 C 6 C に沿った横断面図である。
- 図7Aは圧電圧力変換器を有する大動脈内分割カテーテルの第3実施例の縦断面図である。図7Bは図7Aのカテーテルの線7B-7Bに沿った横断面図である。図7Cは図7Aのカテーテルの線7C-7Cに沿った横断面図である。
- 図8Aは可変長閉塞バルーンを有する大動脈内分割カテーテルの第4実施例のバルーン非膨張時の縦断面図である。図8Bは閉塞バルーンが伸長した位置で膨張した状態の図8Aのカテーテルの縦断面図である。図8Cは閉塞バルーンが短縮した位置で膨張した状態の図8Aのカテーテルの縦断面図である。図8Dは図8Aのカテーテルの代替実施例の近位端を示す。
- 図9Aは捻れ背低外形閉塞バルーンを有する大動脈内分割カテーテルの第5実施例の部分断面側面図である。図9Bは図9Aのカテーテルの閉塞バルーンが膨張した状態の縦断面図である。
- 図10Aは予め湾曲させた遠位端を有する大動脈内分割カテーテルの第6実施例の正面図である。図10Bは図10Aのカテーテルの側面図である。図10Cは図10Aのカテーテルの線10C-10Cに沿った横断面図である。
- 図11は図10Aの大動脈内分割カテーテルが上行大動脈中に置かれた状態の患者の大動脈弓の略部分断面である。
- 図12Aは予め湾曲させた遠位端を有する大動脈内分割カテーテルの第7実施例の正面図である。図12Bは図12Aのカテーテルの側面図である。図12Cは図12Aのカテーテルの線12C-12Cに沿った横断面図である。
- 図13は図12Aの大動脈内分割カテーテルが上行大動脈中に置かれた状態の患者の大動脈弓の略部分断面である。
- 図 1 4 は偏心大動脈閉塞バルーンを有する大動脈内分割カテーテルの第 8 実施例の正面図である。
- 図 1 5 は同心閉塞バルーンを有する大動脈内分割カテーテルが上行大動脈中に置かれた状態の患者の大動脈弓の略部分断面である。
- 図 1 6 は偏心閉塞バルーンを有する大動脈内分割カテーテルが上行大動脈中に置かれた状態の患者の大動脈弓の略部分断面である。
- 図 1 7 は偏心大動脈閉塞バルーンを有する大動脈内分割カテーテルの第 9 実施例の正面図である。

図18Aは偏心大動脈閉塞バルーンを有する大動脈内分割カテーテルの第10実施例の正 面図である。図18Bは図18Aのカテーテルの末端面図である。

図19Aは非伸長性大動脈閉塞バルーンを有する大動脈内分割カテーテルの第11実施例 の正面図である。図19日は図19Aのカテーテルの末端面図である。図19日は図19 A のカテーテルの、 閉塞バルーンがカテーテルシャフトの回りに巻き付けられた状態の側 面図である。図19Dは図19Cのカテーテルの末端面図である。

図20Aは、非伸長性大動脈閉塞バルーンを有する大動脈内分割カテーテルの第12実施 例の正面図である。図20日は図20日のカテーテルの末端面図である。図20日は図2 0 A のカテーテルの、閉塞バルーンがカテーテルシャフトの回りに巻き付けられた状態の 側面図である。図20Dは図20Cのカテーテルの末端面図である。

図21は成形された閉塞バルーンを有する大動脈内分割カテーテルが上行大動脈中に置か れた状態の患者の大動脈弓の略部分断面である。

図22は成形された閉塞バルーンを有する大動脈内分割カテーテルが上行大動脈中に置か れた状態の患者の大動脈弓の略部分断面である。

図23Aは成形された閉塞バルーンを有する大動脈内分割カテーテルが上行大動脈中に置 かれた状態の患者の大動脈弓の略部分断面である。図23Bは図23Aの成形された閉塞 バルーンの横断面である。

図24は成形された閉塞バルーンを有する大動脈内分割カテーテルが大動脈弓の頂上に置 かれた状態の患者の大動脈弓の略部分断面である。

図25Aは心臓と上行大動脈の空気除去のための湾曲した先端を備えた大動脈内分割カテ ーテルを示す。図25Bは心臓と上行大動脈の空気除去のための大動脈内分割カテーテル の代替実施例を示す。

図26は上行大動脈内でカテーテル先端をセンタリングさせるためのダンベル型閉塞バル ーンを有する大動脈内分割カテーテルを示す。

図27は上行大動脈内でカテーテル先端をセンタリングさせるための操舵できる遠位先端 を有する大動脈内分割カテーテルを示す。

図28は大動脈壁面の透過照明のため及び/又はカテーテルの非X線透視設置を容易化す るための光ファイバー束を含む大動脈内分割カテーテルを示す。

図29はカテーテル先端から大動脈壁を保護するため及びカテーテルの非X線透視設置を 容易化するための膨張可能バンパーバルーンを有する大動脈内分割カテーテルを示す。

図30Aは大動脈内分割カテーテルと共に用いるための摩擦ロック式縫合リングの後4分 の3図である。図30Bは図30Aの摩擦ロック式縫合リングの前4分の3図である。

図31は大動脈内分割カテーテルと共に用いるための二重機能動脈カニューレと導入管シ ースの正面図である。

図32は図31の二重機能動脈カニューレと導入管シースの止血具の断面図である。

図 3 3 はカテーテル挿入チャンバーに導入された大動脈内分割カテーテルを伴う図 3 1 の カニューレを示す。

図34は患者の股動脈に導入された大動脈内分割カテーテルを伴う図31、32のカニュ

図35A-35Cは上行大動脈内でカテーテル先端をセンタリングするための複室バルー 40 ンを備えた操舵できる遠位先端を有する大動脈内分割カテーテルを示す。

図36は二重機能動脈カニューレと導入管シース及び摩擦ロック式縫合リングと組み合わ せられた大動脈内分割カテーテルの多重機能実施例を示す。

好ましい実施例の説明

本発明は、選択的に心臓を停止するシステムと同様、上行大動脈を分割するための血管内 装置を含む心臓アクセスシステムを提供するが、これは様々な心臓血管、肺、神経外科そ の他の処置を行うのに有用である。本発明の効用が認められる処置には、神経血管及び神 経外科処置同様、大動脈弁、僧帽弁及びその他の心臓弁の修復と交換、中隔欠陥修復、肺 開胸、電気生理学的マッピング及び切除、冠状動脈バイパス移植、血管成形、アテローム 摘出、動脈瘤処置、心筋穿孔、血管再生等が含まれる。本発明は侵入最小化心臓処置と組 10

20

20

30

40

50

み合わせると特に有用であり、その場合には血管内装置のみを使い、開胸又は大規模切開の必要なしに、心臓を停止し、患者に心肺バイパスを施すことができる。更に、従来型の開胸処置においても、本発明の血管内大動脈分割装置は、外部クロスクランプが石灰化又は他の大動脈条件による塞栓放出の本質的危険性を誘起しがちな場合にしばしば効用を発揮することになろう。

図1は、本発明の心臓アクセスシステム全体及びその各構成要素を概略図示したものである。アクセスシステムは長く伸びた大動脈閉塞又は大動脈内分割カテーテル10を含んでおり、カテーテルの遠位端には膨張部材11が取り付けられており、図示したように膨張すると上行大動脈12を閉塞し、左心室13及び上行大動脈の上流部を患者の動脈系の残りの部分から分離又は分割し、カテーテルの遠位端を上行大動脈内にしっかりと位置決めする。心肺バイパスシステム18は図示のように静脈血液を股静脈16から血液抜き取りカテーテル17を通して抜き取り、血液からCO₂を除き、血液に酸素を送り込み、次に、酸素を送り込んだ血液を戻りカテーテル19を通して、大動脈閉塞カテーテル10上で膨張した閉塞部材11により遮断された部分を除く患者の動脈系を通して流れるに十分な圧力を掛けて、患者の股動脈15に戻す。大動脈閉塞カテーテル10は、患者の心筋に麻酔を掛けるために心臓麻痺剤を含んだ液を直接大動脈根12へ、そして結果的に冠状動脈52,53(図2に図示)へ先行搬送する注入管腔40を有している。随意的にであるが、逆行心臓麻痺パルーンカテーテル20を患者の静脈系に配置してカテーテルの遠位端を
冠状動脈洞21(図4に図示)に伸ばし、心筋全体に麻酔を掛けるために、心臓麻痺剤を含んだ液を患者の冠状静脈系を通して逆行するやり方で心筋に搬送してもよい。

長く伸びた閉塞カテーテル10は下行大動脈を通って左股動脈23へと伸び、切開部24を通って患者の体外へ出る。患者の外に伸びるカテーテル10の近位先端25には多重アームアダプター26が装着されており、そのアームの一つ27には膨張装置28を収容できるようになっている。アダプター26には又、主アクセスポート31を備えた第2アーム30があり、そこを器具、弁補綴、血管内視鏡が通過し、或いは血液、灌注液、心臓麻痺液等がシステムに或いはシステムから導かれる。第3アーム32はカテーテル遠位端の大動脈根注入圧をモニターし、そして/又は血液、灌注液等をシステムへ或いはシステムから導くために設けられている。図1のシステム編成において、多重アームアダプター26の第3アーム32は心肺バイパスライン33に接続されており、患者の心臓、特に左心室から排液し、そして抜き出された血液を回復させ心肺バイパスシステムを経由して患者に戻す。適応弁34はバイパスライン33を開閉し、そこを通る液を排出ライン35又は血液濾過回復ユニット37へのライン36へと導く。濾過された血液を心肺バイパスシステム18又は他の血液保存システムに戻すために戻しラインを設けてもよい。

大動脈閉塞カテーテル10の詳細とその遠位先端の大動脈内での配置を図2及び図3に詳しく示す。図示するように、カテーテル10はアダプター26の第2アーム内にある主アクセスポート31と液体連通して心臓麻痺剤を注入するための第1内部管腔40を有する長く伸びたカテーテルシャフト39を含んでいる。更に、注入管腔40はその中を通り遠位端にある遠位ポート41から出る器具、弁補綴、血管内視鏡、灌注液等が通過し易いようにしておくこともできる。カテーテルシャフト39を動脈システム内への最初の導入のために真直化するとき或いは大動脈弓を通って前進させるときにこのシャフトが捻れるのを防ぐため、第1内部管腔40の遠位端に支持コイル42を設けておくこともできる。シャフト39には又、閉塞バルーン11の内部と液体連通している第2内部管腔43が設けられている。

システムのある実施例では、図4に詳細を示すが、逆行心臓麻痺バルーンカテーテル20が右内頸静脈44を通って患者の静脈系に導入され、右心房45を通って進み、右心房の冠状動脈洞排出開口46を通って冠状動脈洞21に入っている。逆行カテーテル20にはその遠位部に、膨張した際に冠状動脈洞21を閉塞するのに適したバルーン47が備えられている。KC1水溶液のような心臓麻痺剤を含む液体は、図示のように、その液が冠状動脈洞21、患者の心筋の毛細血管床(図示せず)、冠状動脈50及び51及び心門52及び53並びに各冠状動脈を通って上行大動脈の遮断された部分へと流れるように十分な

30

40

50

圧力を掛けて、カテーテル20の患者の体外に伸びた近位端48に導入される。

肺排気カテーテル 5 4 も図 4 に示すように右内頸静脈 4 4 の中に配置されて、右心房 4 5 , 右心室 5 5 を通って肺血管幹 5 6 の中に伸びている。カテーテル 5 4 は三尖弁 5 7 及び肺動脈弁 5 8 を通過している。膨張可能閉塞バルーン 6 0 は図示のように、肺排気カテーテル 5 4 の遠位部に設けられ、膨張すると図示のように肺血管幹 5 6 を閉塞する。肺排気カテーテル 5 4 はカテーテルの遠位端から近位端まで伸びる第 1 内部管腔 6 1 を有し、肺血管幹 5 6 からの液を患者身体外に排出又は血液回復ユニットへと導き、それによって肺毛細血管床(図示せず)を通して左心房 1 4 を減圧する。カテーテル 5 4 は、膨張液を膨張可能バルーン 6 0 の内部に導くのに適した第 2 内部管腔 6 2 を有している。

心臓アクセスシステムをセットするためには、患者には先ず軽い全身麻酔を掛ける。心肺バイパスシステム18の抜き取りカテーテル17と戻りカテーテル19は各々右股静脈16及び右股動脈15各々から経皮導入する。左鼠径部に切開部24を設け左股動脈23を露出し、その切開部を通して左股動脈内に大動脈閉塞カテーテル10を挿入し、大動脈閉塞カテーテル10の遠位端上のバルーン11が上行大動脈12内の適切な位置に至るまで上流に向かって前進させる。同じように、バイパスを左鼠径部に確立し大動脈閉塞カテーテルを右股動脈に置くことも出来ることに留意されたい。逆行灌流カテーテル20はセルディンガー技法のような適切な方法で右内頸静脈44又は鎖骨下静脈に経皮挿入し、右心房45に進め、排出開口46を通って冠状動脈洞に導く。

肺排気カテーテル54は、右内頸静脈44又は鎖骨下静脈(逆行灌流カテーテル導入後ど ちらでも利用できる)を通って右心房45、右心室55、そして肺血管幹45へと進める 。必要であれば閉塞バルーン60を管腔62を通して液を入れ膨らませて肺血管幹56を 遮断し、その中の液を管腔61を通して排液し、患者の外に伸びたカテーテルの近位端か ら排出する。替わりに、閉塞バルーン60を導入の間に空気又はCО₂で部分的に膨らま せ、流れの助けを借りて位置決めしてもよい。肺血管幹56から排液すると、左心房14 続いて左心室が減圧されることになる。替わりに、排気カテーテル54は、米国特許4, 889,137(コロボウ)に記載されているような、三尖弁及び肺動脈弁を開いたまま に保ち左心房を減圧させる同様な機能を果たす拡張コイルのような手段をその外側に備え ていてもよい。参考資料として全文を添付している、F.ロッシー他が胸部心臓血管外科 ジャーナル1900年100:914-921に「全心臓欠陥モデルにおける末梢部から のカニューレ挿入による長期間心肺バイパス」と題して書いている記事も参照されたい。 心肺バイパスユニット18の機能は、血液を股静脈16からカテーテル17を通して抜き 取ることから始まり、抜き取った血液からCO₂を取り除き酸素を加え、それから酸素の 送り込まれた血液を戻りカテーテル19を通して右股動脈15へ送り込む。それからバル ーン11を膨らませて上行大動脈12を閉塞し、そうすると左心室からくみ出された血液 (以下に議論するように心臓麻痺液によって心臓の鼓動が停止するまで)は排出開口41 を通って閉塞カテーテルの第1内部管腔40に流れる。血液は内部管腔40を通って流れ 、 ア ダ プ タ ー 2 6 の 第 3 ア ー ム 3 2 か ら 出 て バ イ パ ス ラ イ ン 3 3 に 入 り 、 弁 3 4 及 び ラ イ ン36を通って血液濾過回復ユニット37に至る。破片等を含む血液及び灌注液のために 、弁34を液が排出ライン35を通るように切り替えてもよい。

本方法の第1の実施例では、KC1等の心臓麻痺剤を含む液体はカテーテル10の注入管腔40を通って大動脈根12、そしてその結果冠状動脈52,53へと導かれ、患者の心筋に麻酔を掛ける。替わりに、逆行灌流カテーテル20が心臓麻痺剤を送り込むのに備えられている場合は、カテーテル20の遠位先端上のバルーン47が膨らまされて冠状動脈洞21を閉塞し、排出開口46を通って右心房45へ入る液漏れを防止する。KC1の様な心臓麻痺剤を含む液体はカテーテル20を通って冠状動脈洞21へ導かれ、冠状動脈洞21内での心臓麻痺液の圧力は十分に高い(例えば40mmHg)ので、心臓麻痺液は冠状静脈を通って毛細血管床を横切り冠状動脈50,51に至り、心門52,53から出る。冠状動脈洞21内の心臓麻痺液の圧力は、冠状動脈洞21に圧力損傷を与えるのを避けるため75mmHg以下に維持されねばならない。心臓麻痺液が一旦心筋内の毛細血管床を通過すると心臓はすぐに鼓動を停止する。その点で心筋は麻酔を掛けられており、酸素

30

40

50

は殆ど必要なく最少の損傷で長時間この状態で維持できる。

心肺バイパスシステムが働いていれば心臓は完全に麻酔に掛かって脈動せず、左心房、心室は減圧され、上行大動脈は閉塞カテーテル10上の膨張バルーン11により遮断され、心臓は心臓処置の準備が適切に整ったことになる。

送出カテーテル10の遠位端上の膨張可能部材11は閉塞カテーテル10の遠位端を上行大動脈12内に固定し、左心室13と上行大動脈の上流部分を、膨張可能部材より下流の動脈系の残りの部分から分離する。その場所から下流の領域に対する心臓血管処置の間に発生した破片、塞栓は固体であれ気体であれ、膨張したバルーン11によって通過が妨げられる。破片又は塞栓を含む液は、大動脈弁と閉塞バルーン11との間の領域でカテーテル10の内部管腔40を通して除去できる。清浄な共存できる液、例えば内部管腔40を通って送られてきた塩水又は冠状動脈心門52,53から放出される心臓麻痺液のような水をベースとした液は、心臓処置を直接観察できるようにする血管内視鏡又はその他の映像化手段を使い易くするため、血管内処置を行おうとする領域に保持していてもよい。好ましいことに、左心室13の液圧は左心房よりも相当高く保たれており、左心房からの血液が左心室に滲み出て処置の観察を妨害するのを防止する。

図5日は本発明の大動脈内分割カテーテル100の第1の好適な実施例の縦断面を示す。 図 5 A の大動脈内分割カテーテル 1 0 0 は同心構造であり、カテーテル 1 0 0 は第 1 の内 側管102が第2の外側管104内に設けられた構造であることを示している。カテーテ ル100の内側管102と外側管104は組み合わさって、近位ハブ108から大動脈閉 塞バルーン110が搭載されたカテーテル100の遠位端まで長く伸びたシャフト106 を形成している。シャフト106の長さは、カテーテル100を外科切開若しくはセルデ ィンガー技法により股動脈又は上腕動脈のような末梢動脈から患者の大動脈に導入して、 上行大動脈にまで進めることができるほどの長さである。股動脈又は総腸骨動脈を使って の導入の場合、シャフト106の長さは80cmから125cmであるのが望ましい。上 腕動脈、頸動脈又は経皮的に直接大動脈に導入の場合、シャフト106の長さは20cm から80cmであるのが好ましい。図5Aの実施例では図5Bと5Cの断面図に示すよう にカテーテル 1 0 0 の内側管 1 0 2 には管腔が 2 つあり、円形の遠位圧力管腔 1 1 4 を三 日月型の心臓麻痺液注入管腔 1 1 2 が包んでいる。心臓麻痺液注入管腔 1 1 2 及び遠位圧 力管腔114はカテーテル100の遠位端で開いている。心臓麻痺液注入管腔112は、 温かい又は冷たい、酸素の送り込まれた血液と心臓麻痺溶液との混合液を300mmHg 以下の注入圧で、約200m1/分から400m1/分の速さで送り込むのに十分な断面 積を持っていることが望ましい。ある現下好適な実施例では、心臓麻痺液注入管腔112 の断面積は、長さ約120ないし130cmのカテーテルに対し、約5.74mm。(0 . 0 0 8 8 9 平方インチ)である。望ましい流量を供給するのに必要な心臓麻痺液注入管 腔112の断面積は、カテーテルシャフト106の長さ及び混合液中の心臓麻痺液に対す る血液の割合によっていくらか変わる。遠位圧力管腔114は、大動脈根内の圧力を圧力 波の過度の減衰無くカテーテルシャフト106の長さに沿って伝達するのに十分な断面積 を有しているのが望ましい。シャフト長さ約120ないし130cmを有する好適な実施 例では、内径0.61mm、従って断面積0.29mm₂の遠位圧力管腔114が望まし い圧力信号伝達を提供している。

カテーテル 1 0 0 の外側管 1 0 4 は内側管 1 0 2 の回りに、両管の間に円環状の空間を保って同軸にはめ込まれ、図 3 C の断面図に示すように、その空間がバルーン膨張管腔 1 1 6 となっている。カテーテル 1 0 0 の外径は 8 ~ 2 3 フレンチ (シェリエール尺)、好ましくは 8 ~ 1 2 フレンチの範囲で作ることができる。カテーテル 1 0 0 のある好適な実施例では、外側管 1 0 4 の外径は 3 . 4 ~ 3 . 5 mm、即ち約 1 0 . 5 フレンチ (シェリエール尺)である。カテーテル 1 0 0 の第 2 の好適な実施例では、外側管 1 0 4 の外径は 3 . 2 ~ 3 . 3 mm、即ち約 1 0 フレンチ (シェリエール尺)である。大動脈閉塞バルーン 1 1 0 はカテーテル 1 0 0 の遠位端に搭載されている。大動脈閉塞バルーン 1 1 0 は、外側管 1 0 4 に密封するように取り付けてある近位バルーンネック 1 1 8 と、カテーテル 1 0 0 の内側管 1 0 2 に密封するように取り付けてある遠位バルーンネック 1 2 0 とを有し

30

40

50

ており、バルーン膨張管腔116はバルーン110の内部と連通するようになっている。好ましいことに、バルーン膨張管腔116の断面面積は約0.5~1.0mm2(0.00077~0.00155平方インチ)であり、大動脈閉塞バルーン110を急速に膨張そして収縮できるようになっている。説明した形状の、特定の現下の好適な実施例では、バルーン膨張管腔116の断面積は約0.626mm2(0.00097平方インチ)であり、閉塞バルーン110を推奨最大体積40ccに、塩水液又はX線不透過コントラスト剤を混ぜた塩水液で、35psiの膨張圧で、40秒以内に、好ましくは20秒以内に膨らませることができる。手動で膨らますにしろ機械膨張装置を使うにしろ、過渡したとしてもバルーンがその望ましい膨張体積に達したとしてもバルーンがその望ましい膨張体積に達したとさには、膨張圧がバルーンの膨張を維持するため10~12psiに減少するよう、バルーンの膨張には体積限界を設けておくのが好ましい。バルーン膨張管腔116は閉塞バルーン110を60秒以内で、好ましくは40秒以内で収縮させることもできる。閉塞バルーン110は通常の注射器を使って手動で膨張、収縮させることもできる。機械的利点を備えた或いは圧縮空気又は電動モーターの動力源を備えた膨張装置を使って膨張、収縮させることもできる。

図5 D は図5 A のカテーテル1 0 0 の 5 D - 5 D 断面の構造を詳細に示した図である。近位バルーンネック1 1 8 は外側管1 0 4 の遠位端に重ね継ぎで接着してある。近位バルーンネック1 1 8 と外側管1 0 4 の間の接着、遠位バルーンネック1 2 0 と内側管1 0 2 の間の接着は、各構成部品用に選ばれた材料によって粘着性接着、溶剤接着、熱接着の何れで行ってもよい。替わりに、外側管1 0 4 を大動脈閉塞バルーン1 1 0 の材料と単一連続押し出しから成形することもできる。

カテーテル100の近位ハブ108は、バルーン膨張管腔116に密封接続されたルアーフィッティングバルーン膨張ポート122、遠位圧力管腔114に密封接続されたルアーフィッティング圧モニターポート124、心臓麻痺剤注入管腔112に密封接続されたルスポート126を備えている。近位ハブ108は内側管102の近位端及び外側管104と粘着性接着、インサートモールディング又は既知のプロセスで接合されていてもよい。図5Aの実施例では、大動脈閉塞バルーン110は膨らんでいない状態110で概ね球形をしているように、そして膨らんだ或いは膨張した状態110°でも概ね球形をしているように描かれている。膨らんでいない状態でバルーンが取りうる他の形には円筒形、楕円又はフットボール型、偏心又はその他の形がある。これらの変化の幾つかを以下更に述べる。この好適な実施例においては、バルーン110は膨らんでいない状態から膨らんだ状態へと弾性的に伸びてゆく弾性材料から作られている。バルーン110用に好適な材料には、弾性、強さ、血液及び身体組織との短期間接触に際しての生物学的適合性によって選ばれた、ラテックス、シリコン、ポリウレタンが含まれている。

図6Aは、大動脈内分割カテーテル200の第2の好適な実施例の縦断面図を示す。この実施例では、内側管202はD型の心臓麻痺剤注入管腔212と、D型の遠位圧力管腔214とで作られている。内側管202でD型管腔を選択すれば、断面積一定として図5Cの三日月型心臓麻痺剤注入管腔と比べると、心臓麻痺剤注入管腔212内での直径方向空間を最大にできる。カテーテル200のこの異形は、心臓麻痺剤注入管腔212を通してカテーテル又は他の器具を心臓及びその周辺の血管に導入しようとする場合には好ましい

図 6 A に示すように、本実施例の閉塞バルーン 2 1 0 は、萎んだ状態ではバルーンのモールディングの過程で与えられた楕円又はフットボール型をしている。モールドされたバルーン 2 1 0 の壁厚さは、萎んだ状態では普通約 0 . 0 9 0 ~ 0 . 1 3 0 mmである。典型的には、萎んだバルーン 2 1 0 の直径は折り畳まれる前は約 1 2 mmであるが、萎んだバルーン 0 径は 3 mmから 2 0 mmにすることもできる。膨らんだバルーン 2 1 0 $^{\prime}$ は概ね球形となり、膨らんだときの最大直径は 4 0 mmである。モールドされたバルーンのフットボール形状は、萎んだバルーン 2 1 0 の形状が試験を行った他のバルーンの形状のものよりも嵩張らずより滑らかであるという点で有利であることが示されている。このことにより、萎んだバルーン 2 1 0 を折り畳んで、経皮穿刺で、或いは導入管シースを又は二重

20

30

40

50

機能動脈カニューレと導入管シースを通して、より容易に股動脈に挿入できるようになる。この実施例でも同様に、バルーン 2 1 0 はラテックス、シリコン、ポリウレタンなどの弾性材で作られるのが好ましい。ある特定の実施例では、フットボール型バルーンは、バルーン中央部分の曲率半径約 1 . 0 インチ、バルーン中央部分の最大直径約 0 . 5 インチの雄型ディップ・モールディングマンドレルで内部形状が決められている。バルーンの中央部分の曲率は滑らかに丸みを帯び、例えば半径約 0 . 2 5 インチで、近位及び遠位バルーンスリーブに向けて変化し、そこでは選択された直径のカテーテルシャフトの外径にぴったりと合うような寸法になっている。

図7Aは第3の好適な実施例としての大動脈内分割カテーテル300の縦断面図である。本実施例のカテーテル300は同軸構造で、単一管腔内側管302の周囲を単一管腔外側管304が取り囲んでいる。単一管腔内側管302の中は円形の心臓麻痺剤注入管腔312となっており、その近位端上でカテーテル300の近位ハブ308の注入ポート326に接続されている。心臓麻痺剤注入管腔312はカテーテル300の遠位端で開放されている。カテーテル300の単一管腔外側管304は単一管腔内側管302と同軸に配置され、両管の間に設けられた円環状の空間はバルーン膨張管腔316を形成している。バルーン膨張管腔316はその近位端上で近位ハブ308のバルーン膨張ポート322に接続されている。

この実施例では、カテーテル300の遠位先端332に搭載されている遠位圧力変換器3 3 0 が大動脈根の圧力をモニターする機能を果たしている。遠位圧力変換器 3 3 0 は大動 脈根の圧力を電子的にモニターし、信号を信号線334及び336に沿って、カテーテル 3 0 0 の近位ハブ 3 0 8 上の電気コネクター 3 2 4 の中にある電気コネクション 3 3 8 及 び340に伝達する。電気コネクターはカテーテル300の遠位端332における圧力を アナログ又はディジタルで表示する電子圧力モニターに接続できるようになっている。遠 位圧力変換器330は変換器330に働く外部液圧の電圧信号表示を作り出す圧電式圧力 変換器であるのが望ましい。遠位圧力変換器 3 3 0 の構成に適した圧電素子材の例には、 酸性フッ化ポリビニリデン又はキナール(エルフアトケム社)のような圧電ポリマー、鉛 バリウムチタネイト、ジルコニウムバリウムチタネイトのような圧電セラミックス、その 他商業ベースで入手できる圧電素子材が含まれる。遠位圧力変換器330の形状は、図7 A及び7Bに示すように、カテーテル300の遠位先端332を取り巻くリングでよい。 替わりに、カテーテル300の遠位先端332の片側側面に圧電素子材の小片を付けてお いてもよい。遠位圧力変換器330は心臓麻痺剤の注入の間及び大動脈根の排液の間に根 の圧力を計測できるように - 75から300mmHg以上(-1.5~5.7psi)ま での圧力感知範囲を備えているのが望ましい。随意選択的にであるが、バルーン圧力モニ ター変換器350を、バルーン310の膨張圧力をモニターするために、カテーテル30 0のバルーン310内に搭載してもよい。バルーン圧力モニター変換器350はバルーン 膨張圧力を電子的にモニターし、信号を信号線352及び354に沿って、カテーテル3 0 0 の近位ハブ 3 0 8 上の電気コネクター 3 2 4 の中にある電気コネクション 3 5 6 及び 358に伝達する。バルーン圧力モニター変換器350は、変換器350に働く外部液圧 の電圧信号表示を作り出す圧電式圧力変換器であるのが望ましく、例えば、遠位圧力変換 器330に関して先に指定した圧電ポリマー又は圧電セラミックスで作られているのが好 ましい。バルーン圧力モニター変換器350は閉塞バルーン310の膨張及び収縮の間に バルーンの圧力を計測できるように、 - 760から300mm H g 以上(- 15~35p s i) までの圧力感知範囲を備えているのが望ましい。バルーン圧力モニター変換器 3 5 0は、上行大動脈の閉塞が確実に行われていることを保証するため、閉塞バルーン310 が適切な圧力まで膨らんだことを確実にする目的でバルーン内圧をモニターするのに使っ てもよい。又、バルーン圧力モニター変換器350は、バルーン内の膨張圧力のスパイク 又は膨張の間の圧力/体積曲線の変曲点をモニターして、閉塞バルーン310が上行大動 脈内壁に接触した時を確認するのに用いこともできる。閉塞バルーン310を上行大動脈 内壁に接触するまで膨張させ、それからある設定量の膨張液を追加して大動脈管腔を確実 にシールするというプロトコルを用いれば、個々の患者に対して安全な膨張体積を決定す

20

30

40

50

ることができる。替わりに、閉塞バルーン310が大動脈壁に接触する時を確認して、シールできるまでの設定量の圧力を漸増させるというプロトコルを含んでいてもよい。遠位圧力変換器330からの信号線334,336及びバルーン圧力モニター変換器350からの信号線352,354は、内側管302と外側管304の間の円環膨張膨張管腔316を通して伸ばしてもよい。信号線334,336,352,354は膨張管腔316の中に束ねずに少し弛みを持たせて配しても、内側管302の回りに螺旋状に巻いておいてもよく、そうしておけば、カテーテル300の曲げ特性に悪い影響を及ぼすことはない。替わりに、信号線334,336,352,354を内側管302の壁に、押し出し工程の間或いは押し出し操作の後の何れかで埋め込んでおいてもよい。電気的インピーダンスを変換器330,350及び/又は電子圧力モニターのインピーダンスと合わせるため、信号線334,336,352,354は必要に応じて並行な対、対で捻ったもの或いは同軸ケーブルの何れの形でもよい。

大動脈根圧力モニターのための遠位圧力変換器330を用いれば、図5A及び6Aの実施 例に示すようにカテーテル内の分離した圧力モニター管腔の必要は無くなる。このことに より、注入管腔312内の心臓麻痺剤流量及びバルーンの膨張管腔316を通してのバル ーンの膨張及び収縮速度に関するカテーテルの性能を損なうことなくカテーテルの外径を 小さくできる。この設計に従って構成した10フレンチ(外径3.3mm)カテーテルで は、流量とバルーン膨張性能が、分離した圧力モニター管腔付きで構成された10.5フ レンチ(外径3.5mm)カテーテルと同等である。この方法でカテーテルの外径を小さ くすれば、数多くの臨床上の利点が生まれる。カテーテルの外径が小さくなれば、患者の 股動脈、上腕動脈、その他の動脈に、セルディンガー技法、動脈切開、導入間シースを通 しての挿入の何れでも導入するのが容易になる。小さな径のカテーテルなら、小さな患者 、特に女性及び小児科の患者に見られる細い動脈にでも導入できる。これはより多くの患 者人口に対してカテーテル及びその使用方法の臨床的適用を増加させるであろう。全ての 患者にとって、カテーテルの径が小さい方が導入する動脈の外傷が少なくなり、それによ り動脈アクセス部位での出血又は血腫のような合併症の可能性を低くすることができる。 図31-34に関連して以下に説明するように、径の小さいカテーテルは二重機能動脈カ ニューレ及び導入管シースとの組み合わせで用いる際に特別の利点を持っており、それは シャフトの径が小さければカニューレの血液流管腔の占有面積も少なくなり、低い圧力で 高い流量が確保できるからである。これらの改善によって、大動脈内分割カテーテルの外 径は、温かい血液心臓麻痺剤と共に用いる場合には8~10フレンチ(外径2.7-3. 3 mm)、結晶質心臓麻痺剤と共に用いる場合には7~9フレンチ(外径2.3-3.0 mm)に低減できる。

閉塞バルーンをカテーテルの回りに自己収縮させることによって、末梢動脈アクセス部位からカテーテルを導入し又は取り出す間のカテーテルの有効外径を低減する改善を更に行うことができる。自己収縮閉塞バルーンを装着した同軸構造のカテーテルの実施例を2つ図8A-8C及び図9A-9Bに示す。

図8 A は同軸構造大動脈内分割カテーテル400の縦断面図であり、内側管402と外側管404は軸方向に互いに動けるようになっている。内側管402は心臓麻痺剤注入管腔412と圧力モニター管腔414を有している。内側管402は、心臓麻痺剤注入管腔12及び圧力モニター管腔414の各々と連通するルアーフィッティングコネクション426,424を備えた第1近位ハブ430と接続されている。外側管404は内側管402の回りに同軸的に配置され、両管の間の円環状の空間はバルーン膨張管腔416を形成する。外側管404は、バルーン膨張管腔416へのルアーフィッティングコネクション422を備えた第2近位ハブ432と接続されている。内側管402は、第2近位ハブ432及び外側管404に対し内側管402が軸方向に動けるようにする滑動液シ・ル440を通って出て、第2近位ハブ432を貫通している。

ある好適な実施例では、滑動液シール 4 4 0 は業界ではトゥオイ・ブロストアダプターと して知られている圧縮型部品である。トゥオイ・ブロストアダプター 4 4 0 は、第 2 近位 ハブ 4 3 2 の近位端上で内腔 4 4 6 内にはめ込まれた圧縮可能な管状又は環状の弾性シー

20

30

40

50

ル442を有している。ネジ付きの圧縮キャップ444が第2近位ハブ432の近位端に嵌合している。圧縮キャップ444が締めつけられると弾性シール442を軸方向に圧縮し、シール442の管腔448が狭くなって内側管402に対してシールすることになる。トゥオイ・ブロストアダプター440は、弾性シール442と内側管402の間の摩擦力が両者が互いに軸方向に動くのを効果的にロックするまで圧縮キャップ444を締めることにより、内側管402の位置を第2近位ハブ432及び外側管404に対して固定するのにも用いることができる。

図8 Dに示す第2の好適な実施例では、滑動液シール440はロック機構450と組み合わさって内側管402を外側管404に対して両者が互いに軸方向に動かないようにロックする。ロック機構450は内側管402と一列になっているネジ付きシャフト452とシャフト452上にネジ嵌合しているロックナット454とから成っている。ロックナット454をネジ付きシャフト452上で回転することにより、内側管402の外側管404に対する位置を調整して膨らませたときの閉塞バルーン410の長さを増減できる。滑動液シール440は先に述べたようにトゥオイ・プロストアダプターでもよいし、別のロック機構450が設けられているから、図示するように、Oリング又はワイパーシール456のような単純な滑動シールでもよい。

バルーン410が収縮したときには、図6Aに示すように、内側管402はその最も遠い 遠位位置まで動かせ、外側管404に対しロックすることができる。こうすると、閉塞バ ルーン410の壁は伸び、収縮したバルーンは内側管402の回りにタイトに畳み込まれ て、収縮したときの外形は小さくなり末梢動脈アクセス箇所又は導入管シースを通しての 導入が容易になる。閉塞バルーン410が上行大動脈内の必要な位置に進められると、ロ ック機構440を解除してバルーン410は膨張させることができる。図6Bは図1Aの 大動脈内分割カテーテル400において、内側管402が外側管404に対して中間位置 にある状態で閉塞バルーン410~が膨らまされたところを示す。この位置では、内側管 4 0 2 と外側管 4 0 4 は閉塞バルーン 4 1 0 'の両端に引っ張り力を掛けており、バルー ンを軸方向に幾らか伸ばしている。その結果、バルーン410′はやや長円形の膨張外形 となり、自由に膨張させたバルーンの典型的な球形に比べて直径は小さく軸方向には長い 。 図 6 C は図 1 A 及 び 1 B の 大 動 脈 内 分 割 カ テ ー テ ル 4 0 0 に お い て 、 内 側 管 4 0 2 が 外 側管404に対して更に近い位置にある状態で閉塞バルーン410 "が膨らまされたとこ ろを示す。この位置では、内側管 4 0 2 と外側管 4 0 4 は閉塞バルーン 4 1 0 "の両端に 圧縮力を掛けており、バルーンの膨張を軸方向に幾らか拘束している。その結果、バルー ン410"は、直径は自由に膨張させたバルーンの直径に達しているが軸方向には幾らか 短い外形となっている。この特徴を利用すれば、バルーンの膨張時の直径と軸長さ、従っ て大動脈壁との接触長さをある範囲内で選択でき、同様に挿入及び取り外しのために収縮 させるとき、バルーンをより十分に折り畳むこともできる。閉塞バルーン410を人間大 人の上行大動脈に使う際に利用できるバルーン直径は20cm以上40cmまでである。 小児科患者又はヒト以外に使う際はバルーン直径の範囲は変わってくるだろう。

この特徴は、動脈内分割カテーテル 4 0 0 を大動脈弁、或いは大動脈根又は上行大動脈内の手術又はその他の介入処置を行う間に使う場合、特に有用である。手術を容易にするためには、機器を上行大動脈内で操作できるように膨張した閉塞バルーン 4 1 0 " と大動脈弁との間にできるだけ広い隙間を提供すること、そして一方では同時に閉塞バルーン 4 1 0 "が腕頭動脈を閉塞しないようにすることが重要である。この場合、バルーン 4 1 0 "の軸方向寸法をできるだけ抑えるため、閉塞バルーン 4 1 0 "を膨張させる前に、内側管 4 0 2 を外側管 4 0 4 に対し最も近い位置まで調整することになる。

図9 A は同軸構造大動脈内分割カテーテル5 0 0 の縦断面図であり、内側管5 0 2 と外側管5 0 4 とは互いに回転できるようになっている。内側管5 0 2 は近位ハブ5 0 8 上でルアーフィッティングコネクション5 2 6 と接続されている心臓麻痺剤注入管腔5 1 2 を有している。外側管5 0 4 は内側管5 0 2 の回りに同軸状に配され、両管の間の円環型空間は近位ハブ5 0 8 上でルアーフィッティングコネクション5 2 2 と連通しているバルーン膨張管腔5 1 6 を形成している。外側管5 0 4 は、近位ハブ5 0 8 の遠位端上に回転、滑

動自由に組み付けられている回転カラー 5 4 0 に接続されている。回転カラー 5 4 0 と近位ハブ 5 0 8 との間には O リングシール 5 4 2 又は他の型式の液封シールが配置されている。大動脈閉塞バルーン 5 1 0 はカテーテル 5 0 0 の遠位端上に搭載され、バルーン膨張管腔 5 1 6 がバルーン 5 1 0 の内部と連通するように、近位バルーンネック 5 1 8 は外側管 5 0 4 に密封取り付けし、遠位バルーンネック 5 2 0 はカテーテル 5 0 0 の内側管 5 0 2 に密封取り付けしてある。閉塞バルーン 5 1 0 はラテックス、シリコン、ポリウレタンなどの弾性材料で作られているのが望ましい。カテーテル 5 0 0 の遠位先端に搭載されている圧電遠位圧力変換器 5 3 0 は大動脈根圧力を電子的にモニターし、信号線 5 3 2 及び 5 3 4 に沿って、信号をカテーテル 5 0 0 の近位ハブ 5 0 8 上の電気コネクター 5 2 4 内にある電気コネクション 5 3 6 及び 5 3 8 に伝達する。

カテーテル 5 0 0 を末梢動脈アクセス部位又は導入管シースを通して導入又は抜き取りする際に閉塞バルーン 5 1 0 をその可能な限り背低の収縮外形に折り畳むため、回転カラー 5 4 0 を近位ハブ 5 0 8 に対して回転し、収縮した閉塞バルーン 5 1 0 を内側管 5 0 2 の周囲に捻ることができる。更に、回転カラー 5 4 0 を近位ハブ 5 0 8 に対し近付く側に動かしてバルーンを引っ張り、平らで背低な収縮外形を作り出すこともできる。カテーテルを導入して必要な位置まで進めたら、膨らませる前に回転カラー 5 4 0 を逆方向に回転しバルーンを捻れた状態から元に戻す。閉塞カテーテル 5 1 0 を完全に膨張させた状態のカテーテル 5 0 0 を収縮させ、回転カラー 5 4 0 を再び回転させ、近位ハブ 5 0 8 に対し近付く側に動かして収縮した閉塞バルーン 5 1 0 を内側管 5 0 2 の周囲に捻り、カテーテル 5 0 0 を取り出すために背低の収縮外形を作る。

今まで述べた実施例の何れにおいても、カテーテルのシャフトは、同軸構造であれ多重管 腔構造であれ、多様な形態の内の一つをとることができる。最も単純な形態では、カテー テルのシャフトは、ポリウレタン、ポリエチレン、ポリビニールクロライド、ポリアミド ポリエーテルブロックコポリマーなどの柔軟性の高いプラスチック又は高分子化合物で、 好ましくはショアD硬度が35から72の範囲にあるもので作った、長い柔軟性のある管 であってもよい。本実施例のもう一つの違った形態としては、剛性が高い近位部分から柔 軟性が高い遠位部分へと区域により剛性の漸変する真直なシャフトであってもよい。剛性 の変化するシャフトは、剛性の異なるポリマーで出来た管状セグメントの端部を互いに溶 融接合して、2つ、3つ又はそれ以上の剛性の異なる区域を有するものを作ることもでき る。ある実施例では、カテーテルシャフトを、ショアD硬度63~72のポリアミドポリ エーテルブロックコポリマーで作った高剛性の近位部分と、ショアD硬度55~63の軟 質の同種のポリマーで作った中間部分と、ショアD硬度35~55の非常に軟質のポリマ ーで作った遠位部分とで構成することができる。又カテーテルシャフトの遠位端に、ショ アD硬度25~35の特別に柔軟で柔らかい先端をモールド又は熱溶着することもできる 。替わりに、カテーテルシャフトの長手方向に沿って剛性を徐々に変化させるために全体 断続押し出しのような工程を使って、シャフトを近位端から遠位端へ連続的に変化する剛 性を持ったものにしてもよい。同軸構造のカテーテルでは、カテーテルの剛性が漸変する 全体的効果を出すために、内側管及び外側管の一方又は両方の剛性が変化するように作っ てもよい。更に、剛性を上げ、トルクを制御し、或いは捻れ抵抗を上げるために、内側管 及び外側管の一方又は両方をワイヤ又は繊維ブレード或いはコイルで補強してもよい。 シャフトの重合体材には、ビスマスサブカーボネイト、ビスマスオキシクロライド、ビス マストリオキサイド、バリウムサルファ、その他のX線不透過材のようなX線不透過充填 材が入っているのが望ましい。シャフトには約10~30重量%程度、望ましくは約20 %のX線不透過充填材が入っているのが望ましい。柔らかな先端部にはX線透視視認が良 くできる様に、X線不透過充填材を約30~35重量%程度の高い割合で入れるのが望ま しい。X線不透過充填材の替わりに或いはそれに加えて、金、白金、錫、タンタル、タン グステン合金の環のようなX線不透過マーカーを、カテーテルシャフトの長手方向に沿っ た様々な位置、特にカテーテルの先端に、X線透視視認のために装着してもよい。

そのような実施例では、柔軟性の高いカテーテルを、カテーテルを所定の位置まで進め操

10

20

30

40

20

30

40

50

作するのに必要な剛性を提供するためにカテーテルの注入管腔内に配置された剛性の高いガイドワイヤ及び / 又は拡張器と共に、患者の下行大動脈を通して上行大動脈へと進める。剛性の変化する実施例では、近位シャフトセグメントの剛性がカテーテルを所定の位置へと進め操作するのを助けるであろう。必要ならば、湾曲したガイドワイヤ又は拡張器を使って、カテーテルシャフトを大動脈弓の曲がりに合わせる手助けをすることもできる。カテーテルが所定の位置に達したら、バルーンを膨張させて上行大動脈を閉塞し、ガイドワイヤ又は拡張器を抜いて注入管腔から心臓麻痺液を注入できるようにする。

他のやり方では、カテーテルシャフトをやや剛性の高いポリマーで作り、カテーテルの遠位セグメントを閉塞バルーンが上行大動脈内の正しい位置に来るよう操作しやすいような形状に予め湾曲させておけるようにしてもよい。先に述べた真直なカテーテルシャフトに関しては、予湾曲カテーテルシャフトを剛い近位セグメントから柔軟な遠位セグメントトで剛性を漸変させるように作ってもよい。シャフトは、ポリウレタン、ポリエチレン、プリビニールクロライド、ポリアミドポリエーテルプロックコポリマーなどの僅かに高度グレードの柔軟性のあるプラスチック又は高分子化合物で、好ましくはショアD硬度が55から72の範囲にあるもので作る。好ましくはショアD硬さが25から35の範囲にある、低硬度の高分子化合物で作った短い非常に柔軟な先端を遠位端に取り付けて、接触するかもしれない動脈壁及び大動脈弁へ損傷を与えにくくすることもできる。予湾曲カテーテルシャフトの例を2つ図10A・10C及び11A・11Cに示す。この実施例では、一つの例として多管腔構造としたものを表示しているが、予湾曲シャフトは先に述べた同軸構造の一つとして作ることもできる。

予湾曲シャフト付きの大動脈分割カテーテル600の好適な実施例の一つを図10Aに示 す。本実施例では、カテーテルシャフト602の遠位部604は、閉塞バルーン610を 上行大動脈内に設置しやすい様な形にしてある。カテーテルシャフト602の湾曲は、膨 張した閉塞バルーンの移動やずれを防止するためにカテーテルを適切な位置に安定させる 働きもする。カテーテルシャフト602の遠位部604は、約270-300度、弧状に 湾曲している。カテーテルシャフト602の湾曲は複合曲線で構成され、第1セグメント 6 0 6 は曲率半径約75 - 9 5 m m の約135°の弧である。第1セグメントに続く第2 セグメント 6 0 8 は、やや小さな曲率半径約 4 0 - 5 0 mmの約 1 3 5 ° の弧である。第 2 セグメントに続く第3 セグメント612 は長さ約25-50 mmで、カテーテルの遠位 端 6 1 4 に隣接している。閉塞バルーン 6 1 0 は、カテーテル 6 0 0 の遠位端 6 1 4 の近 くの、カテーテルシャフトの第3セグメント612上に搭載されている。カテーテル60 0の第3セグメント612は真直でもよく、その場合はカテーテル遠位部604の湾曲は 含み角約270°の弧となる。替わりに、カテーテル600の第3セグメント612は、 図10Aに示すように第3セグメント612のほぼ中程から上向きに角度を付け、湾曲の 弧を約300°にしてもよい。第3セグメント612に上向き角を付けておけば、カテー テル600の導入の間に大動脈弓の湾曲部を通過する際、カテーテル600が拡張器又は ガイドワイヤに追随し易くなる。第3セグメント612のこの角度はカテーテル600の 遠位先端614が大動脈弓を通過する際に大動脈の内壁に接触するのを防止し、それによ って、大動脈の壁に炎症を起こすか又は損傷を与え、或いは結石その他塞栓の元となるか もしれないものを剥がす様なことを少なくする。カテーテルの湾曲は図10Bの側面図に 示すように概ね一平面上にある。上記のカテーテル湾曲の特性は一つの好適な実施例を表 示するための実例として述べたものである。湾曲形状の正確な角度と長さは、大動脈弓の X線観察に基づいた患者の解剖学的構造形状に従って変えてもよい。

カテーテルシャフトの断面を図10Cに示す。カテーテルシャフト602は、好ましくはショアD硬度が55から72の範囲にあるポリウレタン、ポリエチレン、ポリビニールクロライド、ポリアミドポリエーテルブロックコポリマー等の柔軟なプラスチック又は高分子化合物の多管腔押し出し成形で作られている。ある好適な実施例では、多管腔カテーテルシャフト602は、心臓麻痺剤注入管腔616,遠位圧力モニター管腔618,バルーン膨張管腔620を有している。バルーン膨張管腔620は膨張可能閉塞バルーン610の内部と液体連通している。注入管腔616と遠位圧力モニター管腔618は各々、閉塞

30

40

50

バルーン 6 1 0 より遠位にあるカテーテル 6 0 0 の遠位先端 6 1 4 で又はその近くで、別 々のポートとつながっている。血液 / 心臓麻痺剤法を用いる場合、カテーテルシャフト 6 02の外径は3.5~4mm、即ち10.5~12フレンチ(シェリエール尺)であるの が望ましい。結晶質心臓麻痺剤法を用いる場合、カテーテルシャフト602はもっと小さ く、その外径は3.3mm、10フレンチ(シェリエール尺)以下とすることができる。 図11は患者の大動脈弓Aの概略一部断面で、図10Aの大動脈内分割カテーテル600 が上行大動脈B内にある状態を示している。使用する場合、図10Aのカテーテルシャフ ト602の遠位湾曲604は、カテーテル600を股動脈のような末梢動脈アクセス部位 へ挿入しやすくするため、ガイドワイヤ及び拡張器(図示せず)をカテーテル600の注 入管腔616に挿入して、最初は真直にしておく。カテーテル600の遠位端614が大 動脈弓Aの頂点に至るまでカテーテル600を進める。次に、カテーテル600が大動脈 弓Aを越して進むに従って拡張器を抜き取り、カテーテル600の湾曲した遠位部604 が上行大動脈B内でその湾曲を復元できるようにする。カテーテル600が上行大動脈B 内で適切な位置にあるときには、湾曲したシャフトの第2セグメント608は大動脈弓A に沿ってカテーテルの遠位先端614を大動脈根R上で中心位置に保持する。カテーテル シャフトの第1湾曲セグメント606は下行大動脈D内にあり、大動脈壁と接触していく らか真直になっている。患者の上行大動脈BがX線透視で観察して比較的真直な場合に、 閉塞バルーン610~を膨張させた際にカテーテル先端614を適切にセンタリングさせ るには、湾曲シャフトの真直第3セグメント612が適している。上行大動脈 B が湾曲し ている場合は、図10Aに示すような湾曲した或いは角度の付いた遠位セグメント612 が望ましい。

予湾曲シャフトを備えた大動脈分割カテーテル650のもう一つの好適な実施例を図12 Aに示す。本実施例でも、カテーテルシャフト652の遠位部654は、閉塞バルーン6 60を上行大動脈内に設置しやすく、そして膨張した閉塞バルーン660′の移動やずれ を防止するためにカテーテルを適切な位置に安定させる様な形にしてあるが、患者の解剖 学的構造に合わせるのとは少し違う形をしている。カテーテルシャフト652の遠位部6 54は約270~300度を含む弧の概ね楕円形の湾曲形状となっている。楕円形の短軸 6 4 6 はカテーテルの軸 6 5 2 と並行で長さは約 5 0 ~ 6 5 m m である。楕円形の長軸 6 4 8 はカテーテルの軸 6 5 2 に垂直で長さは約 5 5 ~ 7 0 mmである。楕円曲線は大きな 曲率半径を持つ第1セグメント656,小さな曲率半径を持つ第2セグメント658,閉 塞バルーン660が搭載されている第3セグメント662で構成されていると見ることも できる。カテーテル650の湾曲遠位部654はカテーテルシャフトの平面から幾らかず れており、図12Bに示すようにカテーテルシャフトの面から約10~20°の角度が付 き、腹側に螺旋状になっている。ある現下の好適な実施例では、カテーテル650の遠位 先端 6 6 4 はカテーテルシャフト 6 5 2 の平面からのオフセット 6 7 2 が約 1 4 m m であ る。螺旋曲線のオフセット672があるため、上行大動脈が腹側に角度の付いている患者 では上行大動脈内でカテーテル先端664をセンタリングさせ易い。オフセット672の 好適な角度は患者の解剖学的構造によって相当に変わるが、0~25mmの範囲のオフセ ット672が殆どの患者に適合する思われる。繰り返すが、このカテーテルの曲線は一つ の好適な実施例に例として述べているのである。湾曲形状の正確な角度と長さは、大動脈 弓のX線観察に基づいた患者の解剖学的構造形状に従って選択しなければならない。図1 0 A 及び12 A 等に示す曲線を変化させた一連のものが準備できれば、大動脈形状をX線 観察した後に患者に適したカテーテル曲線を選択できるようになるであろう。

カテーテルシャフトの断面を図12Cに示す。カテーテルシャフト652は、ポリウレタン、ポリエチレン、ポリビニールクロライド、ポリアミドポリエーテルブロックコポリマー等の、好ましくはショアD硬度が55から72の範囲にある、柔軟性のあるプラスチック又は高分子化合物で作られている。ここに表示する実施例では、多管腔カテーテルシャフト652は心臓麻痺剤注入管腔6666,遠位圧力モニター管腔6688,バルーン膨張管腔670を有している。バルーン膨張管腔670は膨張可能閉塞バルーン660の内部と液体連通している。注入管腔6666と遠位圧力モニター管腔668は各々、閉塞バルーン

30

40

50

660より遠位にあるカテーテルの遠位先端664で又はその近くで、別々のポートとつながっている。血液 / 心臓麻痺剤法を用いる場合、カテーテルシャフト652の外径は例えば3.5~4mm、即ち10.5~12フレンチ(シェリエール尺)の範囲の寸法で作ることができ、結晶質心臓麻痺剤法を用いる場合は、外径は3.3mm、10フレンチ(シェリエール尺)以下とすることができる。

図13は患者の大動脈弓Aの概略一部断面で、図12Aの大動脈内分割カテーテル650 が上行大動脈B内にある状態を示している。使用する場合、ガイドワイヤ及び拡張器(図 示せず)を注入管腔666に挿入してカテーテル650の遠位湾曲部654を真直にする 。カテーテル650を弧動脈のような末梢動脈アクセス部位に導入しカテーテル650の 遠位端664が大動脈弓Aの頂点に至るまで進める。次に、カテーテルが大動脈弓Aを越 して進むに従って拡張器を抜き取り、カテーテル650の遠位部652が上行大動脈B内 でその湾曲を復元できるようにする。カテーテル650が上行大動脈B内で適切な位置に あるときには、湾曲したシャフトの第2セグメント658は大動脈弓Aに沿ってカテーテ ルの遠位先端664を大動脈根R上で中心位置に保持する。この曲率がついているのでカ テーテルシャフトの第2セグメント658は大動脈弓Aの内側曲線に沿いやすくなり、カ テーテルシャフトが大動脈弓から分岐する腕頭動脈又はその他の動脈への血液流を閉塞し たり妨害したりするのを防止する。カテーテルシャフト652の第1湾曲セグメント65 6 は下行大動脈D内にあり、大動脈壁と接触していくらか真直になっている。カテーテル シャフト652が角度の付いた或いは螺旋状の曲線となっていると、患者の内部で腹側に 角度が付いていることの多い上行大動脈Bの管腔内でカテーテル650の遠位先端664 がセンタリングし易くなる。

図10A-10C及び12A-12Cの実施例におけるカテーテルシャフトの外径をカテーテル内の最大流量性能を維持したままで小さくするため、特に以下で図31-34に関して述べる二重目的動脈カニューレ及び導入管シースと組み合わせて用いるためには、ルカテーテルしてできるだけ薄くするのが望ましい。壁が薄いカテーテルシャフトの予湾曲遠位部(図10Aの604及び図12Aの654)における捻れ抵抗特性を改善するには、予湾曲遠位部を柔らかく柔軟性のあるポリマーにディップコートョーが効果的であると分かっている。例えば、カテーテルシャフトの予湾曲遠位部にショーにですっている。ののよび、カテーテルシャフトのたれ抵抗特性は大幅に改善される。ポリウレタン閉塞バルーンがすカテーテルシャフト上に搭載する前にコーティングすれば、コーティングは閉塞バルーングカテーテルシャフト上に搭載する前にコーティングすれば、コーティングは閉塞バルーンがまれば、カテーテルシャフト上に搭載する前にコーティングすれば、カテーテルシャフトの熱溶着性も改善する。カテーテルシャフトの点流流管腔内に位置するので、この領域のシャフトの捻れ抵抗を補強する必要はない。

図10A及び12Aに示すカテーテル湾曲の一つの重要な機能は、心臓麻痺液が注入管腔を通して大動脈根に噴射された際に、それが冠状動脈に均等に配分されることを保証するため、閉塞バルーンが膨張する前及び後に上行大動脈内でカテーテルの先端をセンタリングさせることである。多くの場合、カテーテル先端を動脈管腔の中心に保つためにはカテーテルは複合曲線である必要がある。ある場合には、単純な180°のU型湾曲では、膨張したバルーンが同心であるにもかかわらず、上行大動脈の曲線の故にカテーテル先端が中心ずれを起こす結果となることが分かっている。カテーテルの遠位先端を上行大動脈管腔内でセンタリングするためのもう一つのアプローチを図14の大動脈分割カテーテル700の実施例に示す。

図14は偏心大動脈閉塞バルーン710を備えた大動脈内分割カテーテル700の実施例の正面図である。閉塞バルーンは、実線710で示すように収縮時外形は対称である。想像線710°で示す膨張時の非対称な外形は、閉塞バルーンに増厚壁712をバルーン710の片側にモールドすることで実現される。バルーンの増厚壁712はカテーテルシャフト702に搭載された際には遠位湾曲704の内側に向けられる。閉塞バルーン710

30

40

50

〉を膨張させるとバルーンの薄壁714がその能力一杯までより容易に伸長するのに対し て増厚壁712は伸長に抵抗するのでその結果故意に偏心させられた膨張バルーン外形7 10′となる。図14の閉塞バルーン710を製造する好適な方法の一つは2段階ディッ プモールディング工程によるものである。工程の最初の段階で、バルーンの必要な内部形 状を有するディッピングマンドレルの形をしたバルーン型を垂直に向け、ポリウレタン、 シリコン、ラテックス等のエラストマーバルーン材を含む懸濁溶液に浸漬する。そうする とマンドレルの表面に比較的均等なコーティングが形成される。次に、この第1コーティ ングフ06をマンドレル上で乾かす。第1コーティングフ06が乾いたら、ディッピング マンドレルの方向を回転させて水平にし、エラストマー溶液に浸漬してバルーン710の 片側上にバルーン材の第2コーティング708を作る。エラストマー溶液から溶媒が蒸発 するまでバルーンマンドレルを水平方向に保っておく。バルーン710を成形するのに使 ったエラストマーが熱可塑性ポリウレタンのような熱可塑性エラストマーであれば、バル ーンは乾き次第ディッピングマンドレルから取り外すことができる。エラストマーがラテ ックス、シリコン、熱硬化性ポリウレタンのような熱硬化性材である場合は、バルーン7 10をディッピングマンドレルから取り外す前に更に材料のキュアリングが必要となる。 バルーン710上の第2コーティング708は第1コーティング706とは異なる材料で 作ってもよいことに留意しておかねばならない。例えば、強い即ち膨張性の少ない材料を 第2コーティング708に使って、バルーン710の増厚壁712の膨張に対する抵抗を 増やしてもよい。ポリマー溶液の組成と濃度によっては、バルーンの各コーティングの成 形には何度も浸漬と乾燥の段階の繰り返しが必要となることにも留意しなければならない 。例えば、ポリウレタンバルーンを製造するための現下の好適な工法では、完成したバル ーンの壁の厚さを約0.005-0.020インチとするためには、普通約6-8回の浸 漬と乾燥の段階の繰り返しが必要である。

図15及び16は図14のカテーテル実施例の偏心閉塞バルーン710のような偏心バルーンが、患者の上行大動脈中で大動脈分割カテーテルの先端をセンタリングさせるのにどのように作用するかを示したものである。図15は同心閉塞バルーン722を有する大動脈内分割カテーテル720が上行大動脈B内にある状態の患者の大動脈弓Aの概略部分断面を示す。大動脈内分割カテーテル720は、カテーテル720の真直遠位部726上に搭載された同心閉塞バルーン722が付いた180°U型カテーテル湾曲724部を有している。図15は湾曲した上行大動脈Bを有する患者にU型カテーテル湾曲部を入れた場合の状況を示している。カテーテル720を大動脈弓A内でカテーテルを安定させるため近位側に引いた場合、バルーン722が同心であるにも拘わらずカテーテルの湾曲と上行大動脈Bの曲線とが一致していないために、カテーテルの遠位端728が大動脈管腔内で中心にこない状況に留意されたい。

図16は偏心閉塞バルーン732を有する大動脈内分割カテーテル730が上行大動脈B内にある状態の患者の大動脈弓Aの概略部分断面を示す。大動脈分割カテーテル730は約180°±45°の弧を含む∪型遠位湾曲734を有している。カテーテルシャフトの真直遠位部736上に搭載されている閉塞バルーン732は膨張時にバルーンの大きな方の部分740がカテーテル湾曲の外側にきた偏心バルーン外形となり、患者の右側を向くようになっている。バルーン732が偏心膨張外形を持っているので、上行大動脈Bが湾曲している場合、大動脈管腔内でカテーテル730の遠位先端738がセンタリングし易くなる。偏心バルーン732がカテーテル曲線と上行大動脈Bの曲線のずれを補正し、カテーテル730の遠位先端738を大動脈管腔内で大動脈根Rの丁度上にセンタリングする様子に留意されたい。

図17は、偏心膨張外形742′を有する閉塞バルーン742の代替構造を示す。この実施例では弾性バルーン742は非対称形状に切削加工されたディッピングマンドレル上に成形されている。先の例とは違って、成形されたバルーン742の壁肉厚は一様であるが、大きい側744と小さい側746を持った非対称膨張外形を有している。バルーン742は大きい側744をカテーテル750の遠位湾曲748の外側に向けてカテーテル上に搭載されている。膨張するとバルーンの大きい側744は小さい側の径746′よりも大

30

40

50

きな径744~に拡がり想像線742~で示されるように所期の偏心膨張外形となる。 図18Aと18Bはもう一つの代替構造で、閉塞バルーン752は偏心膨張外形752′ を持っている。この実施例では、弾性閉塞バルーン752は、カテーテルの遠位湾曲75 8の内側に向いたバルーンの754側をバルーン752の長手方向に沿ってカテーテルシ ャフト756に適当な接着剤を使って直接接着して搭載してある。閉塞バルーン752が 膨張すると、カテーテルシャフトの遠位湾曲758の外側に向いた側のバルーンだけが伸 びるようになっており、想像線752~で示すように偏心膨張バルーン外形を形成する。 図19A-19D及び20A-20Dはポリエチレン、ポリエチレンテレフタレートポリ エステル、ポリエステルコポリマー、ポリアミド、ポリアミドコポリマー等の非伸長性バ ルーン材で作られた偏心閉塞バルーンの代替構造を示す。このような非伸長性バルーン材 を使えば、先に述べた弾性バルーンに比べて、膨張閉塞バルーンの最終形状及び寸法をよ り正確に制御することができる。非伸長性バルーンは既知の方法を使って、非弾性ポリマ ーを押し出し成形した管から熱成形することができる。替わりに、このバルーンは非弾性 ポリマー溶液への浸漬又は回転モールドでも作ることができる。成形した非弾性バルーン は雄型から取り外すのが難しいので、非弾性バルーン材は、弾性バルーンで使ったような 内側形状の雄型の上に成形するのではなく、中空型即ち膨張したバルーンの外側形状をし た雌型の内側に成形する方法が現在好まれている。

図19A-19Dは非伸長性偏心閉塞バルーン762の最初の例を示す。図19Aは閉塞バルーンの収縮状態762と膨張状態762 の側面図を示す。図19Bは同じバルーンの収縮状態762と膨張状態762 の端面図を示す。閉塞バルーン762は、大きい側764と小さい側766とを持つ非対称形状に成形されている。閉塞バルーン762は大きい側764をカテーテルの遠位湾曲の外側に向けてカテーテルシャフト768上に搭載されている。閉塞バルーンは実線762で示すように、収縮すると平坦になろうとする傾向にある。末梢動脈に導入する際にバルーンの収縮外形を小さくするため、平坦になったバルーン762 "は、側面図を図19Cに端面図を図19Dに示すように、カテーテルシャフト768の周囲に巻き付けられる。

図20A-20Dは非伸長性偏心閉塞バルーン780の第2の例を示す。図20Aは閉塞バルーンの収縮状態780と膨張状態780′の側面図を示す。図20Bは同じバルーンの収縮状態780と膨張状態780′の側面図を示す。閉塞バルーン780は、大きい側782と小さい側784とを持つ非対称形状に成形されている。閉塞バルーン780は大きい側782をカテーテルの遠位湾曲の外側に向けてカテーテルシャフト786上に搭載されている。この実施例では、閉塞バルーンの小さい側784はバルーン780の長手方向に沿ってカテーテルシャフト786に接着してあるので、膨張バルーン780′はカテーテルの遠位湾曲の外側だけに向かって伸びる。閉塞バルーンは実線780で示すように、収縮すると平坦になる。末梢動脈に導入する際にバルーンの収縮外形を小さくするため、平坦になったバルーン780″は、側面図を図20Cに端面図を図20Dに示すように、カテーテルシャフトの周囲に巻き付けられる。

図14及び16-20の偏心形状閉塞バルーンは、心臓麻痺液が注入管腔を通って噴射された際に均等に配分し、又器具が注入管腔を通って導入される際にカテーテルの先端を大動脈弁の中心と一列に合わせるために、上行大動脈内で大動脈分割カテーテルの遠位先端のセンタリングを助ける働きをする。閉塞バルーンの同心度の程度は、図14及び16-20に関して述べた実施例と方法とを用いて、完全な同心から完全な偏心、即ち片側だけ、まで変えることができる。特別な形にした閉塞バルーンを本発明の大動脈分割カテーテルと共に用いて、上行大動脈内で大動脈弁と閉塞バルーンとの間の作業空間を最大化・動脈弁に対して手術又は他の介入処置を行うために用いられる際には、特に重要であるう。大動脈弁手術が胸郭内視鏡法、血管内法、又は開胸手術法の何れで行われるにしても、心がパイパスを確立する必要が生じた際に、大動脈弁への外科的アクセスを妨害することは方法であるう。本発明のこの態様は、閉塞バルーンが吻合と行大動脈を閉塞できることは有益であるう。本発明のこの態様は、閉塞バルーンが吻合処置を妨害しないので、上行大動脈と吻合術によって結合しなければならない伏在静脈バ

イパス移植又は他の自由移植によるポートアクセスCABG手術の場合、特に有用となろう。図21-24にこの目的のために開発された特別な形に成形したバルーンの4つの例を示す。これらのバルーンは、先に述べたように、弾性材から又は非伸長、非弾性材から製作することができる。

図21は、成形された閉塞バルーン792を有する大動脈内分割カテーテル790の第1 の異形が上行大動脈B内にある状態の患者の大動脈弓Aの概略部分断面を表したものであ る。閉塞バルーン792は、大動脈弓Aの曲率に合うように曲がりのつけられた概ね円筒 状の外形をしている。このようにすれば、大動脈弓Aの外側曲線に面する閉塞バルーンの 表面は、その点での大動脈壁の凸曲率に合うように凸曲率794となり、大動脈弓Aの内 側曲線に面する閉塞バルーンの表面は、反対の大動脈壁の凹曲率に合うように凹曲率79 6となっている。閉塞バルーン792の形状は更に修正して、バルーン792の凸湾曲外 表面794の近位端に溝又は凹み798を設けてある。凹み798は閉塞バルーン792 を通して血液を腕頭動脈Cに流せるような位置に設けてある。こうすると心肺バイパスシ ステムから腕頭動脈Cへの流れを閉塞することなく、大動脈分割カテーテル790の閉塞 バルーン792をできるだけ上行大動脈内で下流側に配置することができるようになる。 大動脈弁Vと閉塞バルーン792との間の作業空間は最大となり、上行大動脈B内で手術 器具、介入カテーテル、弁補綴を操作できるようになる。大動脈管腔を閉塞する働きはし ないが、閉塞バルーン792の近位部は大動脈壁と接触し、膨張バルーンを大動脈内で安 定させ、カテーテルの遠位端をセンタリング状態に保ち、膨張バルーンの予期しないずれ を防止する。

図22は、成形された閉塞バルーン802を有する大動脈内分割カテーテル800の第2 の異形が上行大動脈B内にある状態の患者の大動脈弓Aの概略部分断面を表したものであ る。先の例と同じく、閉塞バルーン802は、大動脈弓Aの曲率に合うように曲がりのつ けられた概ね円筒状の外形をしている。大動脈弓Aの外側曲線に面する閉塞バルーンの表 面は、大動脈壁の凸の外曲率に合うように凸曲率804となり、大動脈弓Aの内側曲線に 面する閉塞バルーンの表面は、反対の大動脈壁の凹の内曲率に合うように凹曲率806と なっている。閉塞バルーン802の形状は更に修正して、バルーン802の凸湾曲外表面 804の近位端に大きな傾斜面状の凹み808を設けてある。閉塞バルーン802の壁は 、膨張圧力が掛かった際にバルーンの外形を維持し易くするために傾斜面状の凹み808 の長手方向に沿ってカテーテルシャフト810に接着しておくことができる。傾斜面状の 凹み808は閉塞バルーン802を通して血液を腕頭動脈Cに流せるような位置に設けて ある。こうすると、大動脈弁Vと閉塞バルーン802との間の作業空間を最大とするため に、腕頭動脈Cへの流れを閉塞することなく、大動脈分割カテーテル800の閉塞バルー ン 8 0 2 をできるだけ上行大動脈内で下流側に配置することができるようになる。閉塞バ ルーン802に幅の広い傾斜面状の凹み808が付いていると、閉塞バルーン802を腕 頭動脈Cに対し、これを閉塞する危険性無しに、注意深く位置決めする必要が少なくなる 。閉塞バルーン802の凹曲線内表面806は大動脈弓Aの壁との接触表面を延長し、膨 張した閉塞バルーン802を安定させ、閉塞バルーン802の予期しない動き又はずれを 防止する。先の例でと同じように、閉塞バルーン802の近位部は大動脈壁と接触して、 膨張したバルーンを大動脈内で安定させ、カテーテルの遠位端をセンタリングの位置に保 ち、膨張したバルーンの予期せぬずれを防止し易くする。

図23Aは、成形された閉塞バルーン812を有する大動脈内分割カテーテル820の第3の異形が上行大動脈B内にある状態の患者の大動脈弓Aの概略部分断面を表したものである。図23Bは図23Aの成形された閉塞バルーンの横断面図である。この閉塞バルーン812も、大動脈弓Aの曲率に合うように曲がりをつけて修正された概ね円筒状の外形をしている。大動脈弓Aの外側曲線に面する閉塞バルーンの表面は、大動脈壁の凸の外曲率に合うように凸曲率814となり、大動脈弓Aの内側曲線に面する閉塞バルーンの表面は、反対の大動脈壁の凹の内曲率に合うように凹曲率816となっている。閉塞バルーン812の形状は更に修正して、バルーン812の凸湾曲外表面814の近位側に延長した溝又は凹み818を設けてある。延長した溝818の幅は少なくとも腕頭動脈Cの心門の

10

20

30

40

幅と同じだけなければならない。閉塞バルーン812の壁は、膨張圧力が掛かった際にバルーンの外形を維持し易くするために延長した溝818の長手方向に沿ってカテーテルシャフト822に接着しておくことができる。延長した溝818は閉塞バルーン812を通して血液を腕頭動脈 C に流せるような位置に設けてある。こうすると、大動脈弁 V と閉塞バルーン812との間の作業空間を最大とするために、腕頭動脈 C への流れを閉塞することなく、大動脈分割カテーテル800の閉塞バルーン812を上行大動脈内で更に下流側に配置することができるようになる。くり返しになるが、閉塞バルーン812の凹曲線内表面816は大動脈弓 A の壁との接触表面を延長し、膨張した閉塞バルーン812を安定させ、閉塞バルーン812の予期しない動き又はずれを防止する。

図24は成形された閉塞バルーン826を有する大動脈内分割カテーテル824の第4の 異形が上行大動脈弓Aの頂点にある状態の患者の大動脈弓Aの概略部分断面を表したもの である。大動脈弁Vと閉塞バルーン826との間の作業空間を更に大きくする努力の中で 、腕頭動脈、総頸動脈又は鎖骨下動脈への血液流を犠牲にすることなく大動脈弓Aの丁度 頂点に配置できるように閉塞バルーン826の外形は修正された。閉塞バルーン826は 概ね円筒状の外形をしているが、その上にバルーンの近位端834から出発しバルーン8 2 6 の周囲を遠位方向に螺旋状に回る螺旋溝 8 3 0 が設けられている。この実施例では螺 旋溝830は閉塞バルーン826の回りにほぼ完全に2周形成されており、バルーン82 6の遠位端で大動脈壁との間でシールを形成する円環状のリング828がこれを遮り、心 臓及び冠状動脈を心肺バイパスシステムにより維持されている全身血液流から遮断してい る。螺旋溝830は酸素を送り込まれた血液が下行大動脈から腕頭動脈、総頸動脈又は鎖 骨下動脈Cへ流れる経路を形成する。螺旋溝830に沿って走る螺旋状の峰832は大動 脈壁と接触し、膨張した閉塞バルーン826を安定させ、頭部及び頸部動脈への血液流を 閉塞することなく、閉塞バルーン812の予期せぬ動きを防止する。機能的に等価なバル ーン外形を用いればこれと同じ効果が得られる。例えば、心臓及び冠状動脈を全身の血液 流から切り離し大動脈壁に対してシールするための円環状のリングをバルーンの遠位端に 設け、大動脈壁に接触してバルーンを安定させるための複数の突起又は峰を近位端に設け 、突起の間の空間を大動脈弓から分岐する頭部及び頸部動脈への血液流の経路とする形と したバルーンであればこの効果を達成できる。

本発明のもう一つの態様を図25A及び25Bに示す。この実施例では、介入処置の完了時に心臓及び上行大動脈の空気抜きをする機能が大動脈内分割カテーテル130と組み合わされている。カテーテル130はその遠位先端131が上行大動脈Bの腹側の壁近くに来るように作られている。図25Aに示すように、カテーテルシャフトの遠位部に、カテーテルの遠位先端131を上行大動脈Bの腹側の壁近くに持ってくる湾曲132を設ければそのようにできる。替わりに、図25Bに示すように、閉塞バルーン134をバルーン134が膨張した際にカテーテル133の遠位先端135が上行大動脈の腹側壁の方を向くような形にすることもできる。大動脈内分割カテーテルにこのように手を加える利点は、患者が仰向けにされているときにはカテーテルの遠位先端は上行大動脈内の最も高い位置にあるので、手術中に心臓、冠状動脈又は大動脈根に入った気泡は全て、心臓停止状態を解くために閉塞バルーンを収縮させる前にカテーテル内の管腔を通して排気することができるということである。

図26は、上行大動脈 B 内で大動脈内分割カテーテル136の先端137をセンタリングさせる目的の成形バルーンのもう一つの適用例を示す。拡張可能閉塞バルーン138は、拡張したとき上行大動脈 B を閉塞できる十分な直径を持っている遠位閉塞手段139と拡張したとき上行大動脈 B の内表面と接触できる十分な直径を持っている近位安定化手段140との間には直径の小さくなった領域141がある。拡張時には、閉塞手段139は上行大動脈 B を通る心収縮膨張の血液流を実質的に全て遮断する。安定化手段140は上行大動脈 B の内表面と接触し、カテーテルシャフトの遠位セグメント142が上行大動脈 B の軸と並行になり、カテーテル先端143を大動脈管腔内で大動脈根 R の丁度上に確実にセンタリングするように方向付けする。

この形を実現するための一つの特別な実施例を図 2 6 に示す。この実施例では閉塞バルーンは拡張したときにはダンベル型である。閉塞手段はダンベル型バルーン 1 3 8 の遠位葉 1 3 9 で構成され、安定化手段はバルーンの近位葉 1 4 0 で構成され、近位葉 1 4 0 と遠位葉 1 3 9 との間には径が細くなったくびれ部 1 4 1 がある。このようにダンベル型閉塞バルーン 1 3 8 はバルーンを正しい位置に安定させ正しい向きを保つため、上行大動脈 B の内表面と接する 2 つのリングを有している。この形状の更なる利点は、上行大動脈 B の内表面と接する 2 つのリングがあることによって、ダンベル型バルーン 1 3 8 が優れた且つより信頼性の高いシール性能と膨張したバルーンのずれに対する優れた抵抗性能を達成できることである。

同様な形状を作り出すもう一つの特定の実施例としては、2つの別々のしかし近接した膨張可能バルーンをカテーテルシャフトの遠位セグメント上に搭載するものがある。膨張すると、遠位側のバルーンは閉塞手段として働き、近位側のバルーンはカテーテルの遠位セグメントを大動脈管腔の軸と並行に向けるための安定化手段として働く。安定化手段は上行大動脈を閉塞する必要はないことに留意しておかねばならない。しかし適切な効果を出すためには、上行大動脈内周上の少なくとも3点でその内表面に接触していなければならない。そうすれば、安定化手段に上行大動脈を完全には閉塞しない非螺旋形の外形を新たに加えることになる。例えば、多数の小さなバルーンをカテーテルシャフトの周囲に搭載し、バルーンを膨張したときに少なくとも3点で上行大動脈の内壁に接触するようにしてもよい。同様に、カテーテルの遠位先端を安定させ方向付けるために上行大動脈の内表面に接触させるのに、拡張可能な非バルーン安定化手段を使うこともできる。

大動脈内分割カテーテルの遠位先端を上行大動脈内でセンタリングさせるためのもう一つ のアプローチはバルーンの形状とは独立させて動かすことである。この実施例では、大動 脈内分割カテーテル144の遠位先端145は、カテーテル144の近位端から遠位端ま でカテーテルシャフト148の側壁内の1つ又はそれ以上の管腔を通って伸びる1つ又は それ以上の制御ワイヤ146,147で操舵できるように作られている。制御ワイヤ14 6 , 1 4 7 の遠位端はカテーテル 1 4 4 の遠位先端 1 4 5 近くでカテーテルシャフト 1 4 8の壁に埋め込んである剛いリング又は他の固定装置と繋がっている。制御ワイヤ146 ,147の近位端はカテーテルの近位端で制御手段149と繋がっている。カテーテル 1 44が遠位先端145の操舵性に1自由度(即ち1-2本の制御ワイヤ)を有している場 合、制御手段149は制御ノブ又はレバー或いは同様の制御装置でもよい。カテーテル1 44が遠位先端145の操舵性に2自由度(即ち4本以上の制御ワイヤ)を有している場 合、制御手段149は、操縦竿又は同様の制御装置のはずである。カテーテルのシャフト 148は、カテーテルシャフト148の近位部よりも比較的より柔軟な遠位セグメント1 5 0 で作らなければならない。こうしておけば、カテーテル144の遠位先端145を操 舵するために制御手段149によって制御ワイヤ146、147の一本又はそれ以上が引 っ張られるたとき、遠位部分150にあるカテーテルシャフトに変形が集中する。

10

20

30

30

40

50

本発明のもう一つの態様を図28に図解する。この実施例において、光ファイバー照明装 置153が大動脈内分割カテーテル154と組合わされている。光ファイバー照明装置1 5 3 は、二つの明確な目的で働く。光ファイバー照明装置153の第一の機能は、大動脈 壁にあるプラークと石灰沈着Pを検出し、冠状バイパス静脈移植の近位吻合を行うために 最適の位置を明らかにするために大動脈壁Wの透照に使うことである。この実施例では、 光ファイバー束155は、大動脈内分割カテーテル154のシャフト156を通って遠位 端に伸びている。光ファイバー束155は、カテーテルシャフト156の壁に組み込まれ ていてもよく、又個々の光ファイバー束155が、カテーテル154の注入管腔を通って 脱着可能に挿入されていてもよい。光ファイバー束155の遠位端には、光拡散器157 又は幅の広い横光束の方向を定めるための手段が付いている。光ファイバー束の近位端は 可視光の高光度源158に接続されている。光ビーム又は拡散照明が大動脈の壁Wを通過 する時、石灰沈着や重いアテロール性動脈硬化プラークPは大動脈壁Wに影として検出さ れる。大動脈の外部は、肋間のアクセスポートを通って患者胸部へ挿入されている胸部内 視鏡で観察することができる。大動脈壁を通ってくる光がはっきりと見えるように透照が 行われている間は胸部透視鏡の光源を消すべきである。この技術を開胸バイパス外科処置 に使用するときは、大動脈壁を通ってくる光が見られるように手術場所の光を薄暗くすべ きである。影のない大動脈壁Wのはっきりと明るく照らされた部分は遠位吻合をするのに 適した大動脈の比較的プラークのない場所を示す。別体の光ファイバー束155をカテー テル154の注入管腔を通して挿入した場合は、最適の吻合位置を見つけるか又は多重血 管バイパス手術のための多重吻合位置を見つけるために、患者の体の外側から操縦して全 上行大動脈Bを走査することができる。

光ファイバー照明装置153の第二機能は、 X 線透視の案内の必要無しで大動脈内分割カテーテル154の位置決めを容易にできることにある。この実施例では、光ファイバー束155は、大動脈内分割カテーテル154のシャフト156を通って遠位端に伸ばされる。繰り返すが、光ファイバー束155をカテーテルシャフト156の壁に組み込まれていてもよく、又、別体の光ファイバー束155をカテーテル154の注入管腔を通して取り外し可能に挿入していてもよい。光ファイバー束155の遠位端には、カテーテル先端の周りに光の点又は360°の輪を作るために幅の狭い側面光束の方向を定めるための手段157が配置されている。光ファイバー束155の近位端は可視光の高光度源158に接続されている。大動脈内分割カテーテル154が上行大動脈Bに挿入されるとき、カテーテル先端の位置は大動脈壁Wを通して輝いている光の点又は輪の位置によって確認することができる。大動脈内分割カテーテル154が正しい位置にあるとき、閉塞バルーン159を膨らませ、心臓を一時停止するために心臓麻痺剤を注入できる。

大動脈壁透照に必要とされる幅広ビームとカテーテル位置機能に好適な幅狭ビームとの折衷のビームを送り込むために光学要素を選ぶ場合、光ファイバー照明装置 1 5 3 のこれらこの機能を一つの装置に組み合わせることができる。替わりに、幅広か又は幅狭かの側面光束を選択的に送り込む光学システムを選択することもできる。

他の代わりとなる具体例では、バルーンの場所、膨張及び移動をモニターするために、閉塞バルーン 1 5 8 を光ファイバー照明装置 1 5 3 で内部から照らすことができる。照明の有効性は、バルーン又は膨張液の中に反射するか又は蛍光性の物質を混ぜることによって高めることができる。

X線透視画像の必要無しに大動脈内分割カテーテル154の正確な位置を検知できることは、カテーテルの位置決め処置と手術場で必要とされる装置を簡単にする可能性を持っている。カテーテル先端の位置を検知するための他の非 X 線透視手段には、金属製又は磁気のマーカーをカテーテルの先端に設置し、大動脈壁を通してカテーテル先端の位置を検知するために胸部空洞内の検知器又は磁力計近くに胸郭内視鏡で置かれたホール効果を使うことが含まれている。上行大動脈の中のカテーテル先端の位置を検知するもう一つの手段は超音波画像によるものである。内視鏡内超音波画像探針を胸部にあるアクセスポートを通して導入するか、又は食道を通しての超音波探針を使用することができる。カテーテルの画像化は、カテーテルの先端近くにエコー発生マーカーを置くことによって強化するこ

とができる。カテーテル、周囲組織及び血液よりかなり高いか又は低い音波インピーダンスをもつ物質は、エコー発生マーカーとして役に立つ。例えば、ざらざらした外表面又は空気が充満したポケットを持つ金属製リング、又はカテーテルの先端に取り付けられるか埋め込まれた閉ざされた閉多泡材のリングはエコー発生マーカーとして役に立つ。カテーテルは閉塞バルーンの適切な位置を確かめるため上行大動脈に進められるので、カテーテル先端は、超音波画像で観察できる。

X線透視の案内の必要無しに大動脈内分割カテーテルの位置決めを容易にする他の方法を図29に示す。大動脈内分割カテーテル160のこの実施例は、第一の膨張可能な閉塞部材162から遠位にあるカテーテルの遠位端に取り付けられている第二膨張可能部材161を有している。特定の実施例では、遠位膨張可能部材161は近位バルーンネック163を有する膨張可能バルーンであり、カテーテルシャフト166及び遠位バルーンネック164に取り付けられており、遠位バルーンネック164では裏返しにしてカテーテルシャフトの遠位先端165に取り付けられている。遠位膨張可能部材161が膨張するように拡がる。もし膨張可能なバルーンが最初の膨張可能な閉塞部材162に使用されれば、第一の162と第二の161の膨張可能部材は、カテーテルシャフト166の中の単一の注入管腔を通って膨らますことができる。しかしながら、遠位膨張可能部材162を個々に膨らますために第二膨張管腔が別に備えられているのが好ましい。上行大動脈Bの管腔を閉塞しないように、遠位膨張可能部材162の膨張時の直径は第一の膨張可能な閉塞部材161よりもより小さいのが好ましい。

手術時には、大動脈内分割カテーテル160は挿入され、下行大動脈 D に進められる。そうして、遠位膨張可能部材161は、カテーテル160の遠位端165のために柔らかい保護バンパーとして動くように膨らまされる。カテーテル160はカテーテルが通過される。 サイカ で大動脈壁を傷つけたり、大動脈壁から石灰沈着や他の塞栓を剥がすようなことをを見られる。 サイカ で大動脈 B にあるとき、遠位膨張可能部材161が大動脈弁Vと接触するまでカテーテルにはゆっくりと進められる。膨らまされた遠位膨張可能部材161は柔らかいクッションとなるので、大動脈弁Vへのいかなる損傷をも防ぐ。手術者は、患者の体の外側にあるカテーテルの近位端からカテーテル160の前進が止まったのを感じることができるであるうし、 X 線透視による確認の必要なしに第一の膨張可能閉塞バルーン162ができるであるうし、 X 線透視による確認の必要なしに第一の膨張可能閉塞バルーン162は上行大動脈 B を閉塞であることを知ることができるであるの膨張可能閉塞バルーン162は上行大動脈 B を閉塞がルーン162より遠位にある出口167を通ってカテーテルを出る。

図30Aと30Bは本発明の追加の特徴である大動脈内分割カテーテルと共に使用するた めの摩擦固定縫合リング900の詳細図である。大動脈内分割カテーテルのような内在す るカテーテルにとっては、正しい位置からの望ましくない動きや移動を防ぐために、しば しば患者又は手術用ドレープヘカテーテルを止めておくことが望まれる。図30Aと30 Bの摩擦固定縫合リング900は、上行大動脈内にカテーテルが位置された後カテーテル の意図しない動きを避けるためカテーテルをその位置に容易に固定できるようにするため 、本発明の一部として提供されたものである。導入シース、中央静脈カテーテル及び他の 内在するカテーテル上の一般的な縫合リングは、カテーテルの近位ハブの近くの固定され た位置に配置されている。カテーテルの遠位先端を正確に配置することが際どくないとこ ろでは、これでカテーテルに概ね適切である。しかしながら大動脈内分割カテーテルの場 合、上行大動脈内でのカテーテルの遠位先端の正確な位置付けはとても際どいものであり 、抹梢動脈アクセス部位へのカテーテルの挿入位置から上行大動脈までの距離は患者によ ってかなり変化する。それゆえに、標準の固定された位置の縫合リングは本出願において は全面的に不適切であろう。図30Aと30Bの摩擦固定縫合リングは大動脈内分割カテ ーテルを、アクセス部位で挿入されたカテーテルシャフトの所要の長さがいくらでも、正 確に位置決めし確実にその場所に固定できるようにする。

20

10

30

30

40

50

摩擦固定縫合リング900は弾力性があり高粘着性のポリマー好ましくはショアA硬度70~90の範囲にある熱可塑性ポリウレタン又はショアA硬度約40のカートン(シェルケミカル社)熱可塑性エラストマーのような押し出し成型又は射出成型可能な熱可塑性エラストマーの管902の長さは一般的には2・3mmである。管902の内径は大動脈内分割カテーテル902のシャフトの外径よりわずかに少し大きい。4mm直径又は12フレンチカテーテルと共に使用する典型的な実施例においては、管902の内径は好ましくは約4.5・4.8mmで直径方向クリアランスは約0.5・0.8mmとなる。管902の外径は一般的には約6.5・7.0mmである。管902の側面には幅約1.2・2.0mmの縦方向のスロット904がある。

摩擦固定縫合リング900は、カテーテルのシャフトをその管の管腔を通して走らせながら、大動脈内分割カテーテル920の外側に配置されている。カテーテル920の外側と管902の内側の間には径方向にクリアランスがあるので、縫合リング900はカテーテル920に沿って自由に動く。しかしながら、縫合糸906又は他の結紮糸が縫合リング900の周りに結ばれると、管902はカテーテル920の外周を圧縮し、縫合リング素材の粘着性による高い摩擦力のため、カテーテルシャフト920上にしっかりした滑らない把握力が生まれる。縫合リング900へ縫合糸906を容易に固定できるようにするために、管902の外側に周回溝908が設けられている。図30Aと30Bに示す図解実施例では、縫合リング900の周りに縫合糸906を結ぶ場所を設けるため、縦方向のスロット904の近位端付近、中央部、遠位端付近の位置に三本の周回溝が管の周囲に設けられている。縫合リング900を射出成型で作る実施例においては、一つ又はそれ以上の円い小穴のような他の縫合糸取り付け手段を管902の外側上に簡単に設けることができる。

摩擦固定縫合リング900と大動脈内分割カテーテル920のシャフトとの間の摩擦把握力を増加させるために、高摩擦物質910の帯片を管902の内側に備えてもよい。図30Aと30Bの図解実施例では、高摩擦テープ910の幅約1.0mmの帯片が管902の内側に接着してある。本出願での使用に適した材料は、摩擦特性を高めるために鉱物性粒子を外部表面に埋め込んだポリウレタンで出来ているスリーエム社製の自己粘着高摩擦テープである。高摩擦テープ910は高摩擦把握表面を管902の管腔912側に向けて管902内に取り付けられている。縫合糸906が摩擦固定縫合リング900の外周に結ばれていると、テープ910の高摩擦表面はカテーテルシャフト920の外部に向かって押しつけられ、カテーテルの把握力を増加する。

摩擦固定縫合リング900は、製造時に遠位端からカテーテルシャフト上に配置されるの が望ましい。使用時には、カテーテルが920が患者の大動脈の中の必要な位置へと導入 操作されている間、縫合リング900は最初に近位ハブの近くのカテーテルの近位端の 外れの位置にある。一旦カテーテルの遠位端が適切な位置に進められると、縫合リング9 00をカテーテルシャフト920に沿って導入部位に近くなるまで滑らせて、カテーテル 9 2 0 を適所に固定することができるようになる。縫合糸 9 0 6 が縫合リング 9 0 0 の外 周に結ばれ、縫合リング900とカテーテルシャフト920の間に摩擦把握力が作り出さ れる。次に、縫合糸906は挿入部位に近い患者の皮膚を通して縫い合わされ、結ばれる 。こうすれば、カテーテル920を、患者の血管構造に挿入されたカテーテルが正しい長 さを有する、患者の体に対して望まれる位置に確実に固定することができる。望ましけれ ば、別の縫合糸を使って縫合リング900を結び、それを患者に縫い合わせることもでき る。替わりに、縫合リング900を患者を覆う手術用ドレープに固定することもできるが ドレープとカテーテル導入部位との間が相対的に動く可能性があり、そうするとカテー テルがその望ましい位置から移動するかもしれないため、これは余り望ましくない。 処置の間のカテーテル920の位置を変えることが必要になったときにはいつでも、縫合 リング900の周りの縫合糸906を解くか切ることによって摩擦固定は解消できる。カ

テーテル920は縫合リングの管腔912を通して滑らせることによって別の位置を選ぶことができ、そうして縫合リング900の周りの縫合糸を再び結ぶことによって新しい位置に固定することができる。カテーテル920を取り除く場合は、縫合リング900を患

30

40

50

者に結んでいる縫合糸906を切り、そしてカテーテル920と共に縫合リング900を 引出す

図30-34に図解してある本発明の更なる態様では、大動脈内分割カテーテル895は 、カテーテル895とカニューレ850が同じ動脈穿刺を通して導入できるように二重目 的動脈バイパスカニューレ及び導入管シースとして働くのに特に適している動脈バイパス カニューレ850に連結されている。図5-9に関係して述べられている実施例によって 可能にされたより小さな直径の大動脈内分割カテーテルは、特別の動脈バイパスカニュー レ850と組み合わせて使用するのに特に適している。動脈バイパスカニューレ850は 、酸素を送り込まれた血液を患者の動脈系に送出するため心肺バイパスシステムと接続す るように形成されている。図26に示されている動脈バイパスカニューレ850は、透明 で、しなやかで、拒絶反応を起こさないエラストマー又は同様の素材で作られているのが 好ましいカニューレ本体851を有している。ある好適な実施例では、カヌニューレ本体 851は45。斜角のついた遠位端853、近位端852、近位端852と遠位端853 の間に伸びる血液流管腔857及び遠位端853にある流出ポート891を有している。 替わりに、カニューレ本体851の遠位端は真っ直ぐに切って端を面取り又は円めていて もよい。随意的には、複数の追加の流出ポートをカニューレ本体851の長手方向に沿っ て、特に遠位端853の近くに設けてもよい。カニューレ本体851は近位端852から 遠位端853へとテーパがつけられており、ある好適な実施例では、テーパの付いたカニ ューレ本体851はその壁に埋め込まれた平らなステンレス鋼ワイヤ854のコイルによ って補強されている。カニューレ本体851の近位端852に隣接する補強コイル851 の近位には、カニューレ850の管腔857を通る血流を一時的に止めるための止血シー ルを形成するヴォルス型管閉塞クランプのような外部クランプでクランプすることのでき る管状カニューレ本体851の柔軟な部分であるクランプ部位851がある。ある好適な 実施例では、カニューレ本体 8 5 1 の長さは約 1 0 ~ 6 0 c m、好ましくは 1 5 ~ 3 0 c mである。ある特定の実施例では、カニューレ本体 8 5 1 の遠位部外径は約 7 m m 即 5 2 1 フレンチ (シェリエール尺)で遠位部内径は約6.0 mm即ち19フレンチである。第 二の特定な実施例では、カニューレ本体 8 5 1 の遠位部外径は約 7 . 7 m m 即 5 2 3 フレ ンチ(シェリエール尺)で遠位部内径は約6.7mm即ち20フレンチである。両実施例 共力ニューレ本体 8 5 1 の近位端 8 5 2 の内径は約 3 / 8 インチ即ち 9 . 5 m m であるの が望ましい。特定の患者にどの実施例の動脈バイパスカニューレ850を使うかという選 択は、患者の大きさと動脈カニュレ挿入部位に選ばれた動脈の直径次第である。一般によ り大きな体の患者は、心肺バイパスの間、酸素を送り込まれた血液の注入流量が高くなけ ればならないので、動脈のサイズが許すならば、より大きな動脈バイパスカニューレ85 0を選択すべきである。

アダプターアッセンブリー865はカニューレ本体851の近位端852に接続される。 ある好適な実施例では、アダプターアッセンブリー865とカニューレ本体851は、単 一の滅菌したすぐに使える部品として予めアッセンブリーして供給される。替わりに、ア ダプターアッセンブリー865は、使用時にカニューレ本体851と接続するようにして 個別のユニットとして包装、販売することもできる。アダプターアッセンブリー865は カニューレ本体851の近位端852に接続されるY型部品を有している。図34に示さ れるように、Y型部品は、心肺バイパスシステムから配管892に液体接続するように形 成された掛かり付きのコネクター859で終わる第一分岐を有している。動脈切開又は経 皮セルディンガー法で患者の股動脈又は上腕静脈のような抹梢動脈へ挿入する動脈バイパ スカニューレを準備するために、柔らかなエラストマー材で成形された接続プラグ871 を、掛かり付きのコネクター859に被せて配置する。テーパ付きの拡張器867を、接 続プラグ871内のワイヤ型止血シール872を通過させる。ワイヤ型止血シール872 は、拡張器867の外径とわずかに抵触嵌合しているエラストマー接続プラグ871を貫 通する穴である。止血シールを維持する一方で拡張器867上の滑動摩擦を減らすため、 一連の隆起を止血シール872の中に形成することができる。拡張器867はテーパの付 いた遠位先端869、ルアーロックコネクター付きの近位ハブ870及び遠位先端869

30

40

50

から近位ハブ870へ走る直径0.038インチガイドワイヤ用に作られたガイドワイヤ管腔879を有している。拡張器867の直径は、拡張器867が、カニューレ本体851の遠位端853でカニューレ管腔857を実質的に一杯にするような大きさである。拡張器867の長さは、拡張器ハブ870が接続プラグ870に対峙しているとき、拡張器867の遠位先端869がカニューレ本体851の斜角のついた端部853を越えて約4~5mm伸びているような長さである。拡張器867は一杯に挿入されたときY型部マーカー874,875を毒性のない、拒絶反応を起こさないインクで拡張器867上に印マーカることができる。一つの深さマーカー874を設けて、マーカー874がエラストマー別することができる。一つの深さマーカー874を設けて、マーカー874がエラストマーパの付いた遠位先端869がカニューレ本体851の斜角の付いた端部853からちょうで現れるようにしてもよい。ある特定の実施例では、拡張器の位置がX線透視で確認できるように、テーパの付いた拡張器867がX線不透過性添加剤の入ったポリウレタンの押し出し成型で作られている。

Y型部品の第二分岐858は、それを通じて大動脈内分割カテーテル859を受け取るように成型されている止血弁876で終わっている延長管862に接続されている。延長管862は、その管腔863を通る血液流を一時的に止めるための止血シールを形成するヴォルス型管閉塞クランプのような外部クランプでクランプすることのできる近位クランプ部位864として働く柔軟性のある中間部を有している。近位クランプ部位864と止血弁867の間の延長管862の管腔863は、カテーテル挿入室866として働き、その機能は図33に関連してより十分に説明されるであろう。

動脈バイパスカニューレ850の好適な実施例では、止血弁876はトゥオイ-ブロスト アダプターとして業界で知られている圧縮型の部品である。トゥオイ - ブロストアダプタ -876を図32により詳細に示す。トゥオイ・ブロストアダプター876は部品本体8 7 7 のもみ下げ穴8 7 9 に嵌合する圧縮可能管状又はリング型エラストマーシール8 8 3 を有している。エラストマーシール883は、ショア硬度Aが約20-25のシリコンゴ ムのような柔らかく、弾力のある自己潤滑エラストマー材で作るのが好ましい。エラスト マーシール883は中央通路884を有しており、その近位端上は斜角をつけられた入口 885となっている。エラストマーシール883は、約60°に角度をつけられたもみ下 げ穴879の底のテーパ付きのシート880に対応する約45°に角度がつけられた斜角 の遠位表面886を有している。ネジ付きの圧縮キャップ887を部品本体877上に締 め込む。ネジ付きキャップ887は部品本体877のもみ下げ穴879の中に嵌合する管 状エクステンション887を有している。管状エクステンション887の近位端上の外ネ ジ部888はもみ下げ穴879の近位端の中にある内ネジ部881とかみ合う。ネジ付き キャップ887が部品本体877上に締め込まれると、管状エクステンション887はも み下げ穴879のテーパ付きシート880に対しエラストマーシール883を押しつける 。エラストマーシール883に掛かる合力は、エラストマーシール883を内向きに押し つけ、中央通路884を閉鎖して止血シールを形成する。ネジ付きキャップ887を部品 本体877から再び弛めるとエラストマーシール883の中央通路884は再度開く。エ ラストマーシール883の斜角のついた遠位表面886の角度ともみ下げ穴879のテー パ付きシート880の間の意図的な15°のずれは、ネジ付きキャップ887が部品本体 877から弛められたとき、エラストマーシール883が固着するのを防ぎ、中央通路8 84が確実に開くように働く。ネジ付きキャップ887がネジ888,881がもはやか み合っていない点まで弛められると、ネジ付きキャップ887の中の内側峰890は部品 本体877の近位端上の外側峰882と当たって止まり、ネジ付きキャップ887が部品 本体877から不注意に外れないようにする。

ある特定の実施例において、エラストマーシール 8 8 3 の中央通路 8 8 4 の内径は約 5 m mで、シャフト直径 3 - 4 m m のカテーテル 8 9 5 を、その上に取り付けられた閉塞バルーン 8 9 6 を傷つけることなくトゥオイ・ブロストアダプター 8 7 6 を通して挿入できるようになっている。トゥオイ・ブロストアダプター 8 7 6 は位置の範囲を通して調整でき

30

40

50

、バルーンカテーテル896を挿入するための完全に開いた位置、カテーテル895のシ ャフト897に対して滑動止血シールを形成するための一部分閉められた位置、そして中 央通路884にカテーテル無しで止血シールを形成するための完全に閉められた位置を含 んでいる。代替の実施例では、エラストマーシール883の中央通路884を、圧縮され ていないときにカテーテル895のシャフト897とわずかに干渉嵌合するような寸法と することができる。この実施例ではトゥオイ・ブロストアダプター876は、カテーテル 895のシャフト897に対し滑動止血シールを形成するための完全に開いた位置、及び 中央通路884にカテーテルが無い状態で止血シールを形成するための完全に閉じた位置 を含む位置を有している。第二の代替の実施例では別体のリングのようなワイパーシール (示されていない)がトゥオイ・ブロストアダプター876と直列に追加され、ネジ付き キャップ887を締める必要無しにカテーテル895のシャフト897に対して受動滑動 止血シールを形成している。更に、どちらの実施例においても、トゥオイ・ブロストアダ プター876は患者に関してカテーテルシャフト897をしっかり固定するための、きつ く閉められた位置を持たせてもよい。他の代替実施例としては、まさに述べられたように 他の既知の止血弁をトゥオイ・ブロストアダプター876の代わりに用いてもよい。 特に好適な実施例では、延長管862の管腔863の内部表面及び/又はカニューレ本体 8 5 1 の管腔 8 5 7 の内部表面は、大動脈内分割カテーテル 8 9 5 そして特に閉塞バルー ン896がその管腔を容易に通過できるようにするため、ポリビニルピロロリドンのよう なかなり滑らかな拒絶反応を起こさない被覆剤によってコーティングされている。その他 の商業的に入手可能な滑らかな拒絶反応を起こさない被覆剤も利用でき、それはミネソタ 州エデンプレーリーのBSI表面修正サービス社から入手可能なフォト・リンク被覆剤、 ペンシルバニア州フォートワシントンのバイオコート社から入手可能なヒアルロン酸ナト リウム被覆剤、フロリダ州サラソーダのTUA社から入手可能な専売特許のシリコン被覆 利等である。同様に、カニューレ本体 8 5 1 の遠位部の外側を、カニューレ挿入部位で動 脈バイパスカニューレ850が容易に動脈へ挿入できるようにするために、これら滑らか な拒絶反応を起こさない被覆剤の一つでコーティングすることもできる。更に、ここに述 べたどの実施例でも、大動脈内分割カテーテル895それ自身を、動脈バイパスカニュー レ850と患者の血管構造へ容易に挿入し通過できるようにするために、これら滑らかな 拒絶反応を起こさない被覆剤の一つでコーティングすることもできる。好ましくは、大動 脈内分割カテーテル895の閉塞バルーン896には全ての滑らかな被覆剤が付着しない ようにして、膨らんだ閉塞バルーンと大動脈内壁の間に十分な摩擦力を確保し、閉塞バル ーン896の偶発的移動や動きを防ぐことができるようにしておくべきである。 手術時には、動脈バイパスカニューレ850は、カニューレ本体851の血液流管腔85 7の所定の位置にテーパ付きの拡張器867を付け、トゥオイ-ブロストアダプター87 6 を完全に閉め、図26に示すような挿入に向けて準備される。カニューレ挿入部位で動 脈、好ましくは患者の股動脈が切開され、或いはセルディンガー法を使ってガイドワイヤ が経皮で挿入設置され、そして拡張器867及びカニューレ本体851の遠位端853が 、上向き斜角に動脈管腔に挿入される。カニューレ挿入部位での動脈893からの出血を 避けるため、図33に示すようにカニューレ本体851が挿入されているところの動脈8 93の周りを縫合糸894で結んでおくことができる。次に、拡張器867を、血液が瞬 時にして戻り、カニューレ本体851の管腔857を一杯にするのを許容しながら、カニ ューレ本体 8 5 1 から引出す。拡張器 8 6 7 の先端 8 6 8 が遠位クランプ部位 8 5 6 に対 し近位に来たとき、更なる血流を止めるため外部クランプを遠位クランプ部位856に適 用する。拡張器867を完全に引出し、接続プラグ871を取り外し、心肺バイパスシス テムからの管892を図33に示すようにY型部品858の掛かり付きコネクター859 に取り付けられるようにする。延長管862を持ち上げ、トゥオイ・ブロスト器具876

をわずかに開き、遠位クランプ部位856上の外部クランプを開放して血液がトゥオイ・ブロスト器具876を通って流れ出るようにして動脈バイパスカニューレ850から空気を抜く。替わりに、Y型部品858上に取り付けることのできるルアーキャップ(図示せず)の付いた随意使用の排出器具を通して動脈バイパスカニューレから空気を抜くことも

30

40

50

できる。随意使用の排出器具は、動脈バイパスカニューレ850内の灌流圧力をモニターするためのポートとしても利用することができる。一旦システムから空気が抜けると、外部クランプは遠位クランプ部位856から取り外すことができ、心肺バイパスシステムポンプを動かして、患者の動脈系に約毎分3~6リットルの酸素を送り込まれた血液を、好ましくは約500mmHg以下のポンプ圧力で灌流させることができる。

大動脈内分割カテーテル895を動脈バイパスカニューレ850に導入するために、外部クランプ891を図33に示すように近位クランプ部位864に設置して延長管862を通って流れ出てくる血液を止め、そしてトゥオイ・ブロストアダプター876は、ネシ付きキャップ887を全部弛めて、エラストマーシール883を通る通路884を完全に開く。閉塞バルーン896が取り付けられている大動脈内分割カテーテル895の遠位端を、トゥオイ・ブロストアダプター876の通路884を通して動脈バイパスカニューレ850の挿入室866へ挿入する。随意にであるが、第一と第二深さマーカー898,899を毒性が無く拒絶反応を起こさないインクで大動脈内分割カテーテル895のシャカト897に印刷しておいてもよい。閉塞バルーン896がエラストマーシール883から完全に遠位になるとカテーテル895上の第一深さマーカー898がネジ付きキャップ887のちょうど近位に位置したときに、カテーテル897カー898がネジ付きキャップ887のちょうど近位に位置したときに、カテーテル8716を閉めなければならない。これでクランプ891を取り外して、カテーテル895を動脈バイパスカニューレ850を通して遠位に進めることができるようになった。

大動脈内分割カテーテル895がY型部品858内の血液流管腔857に入る前に、心肺バイパスシステムポンプからの灌流の流量は、閉塞バルーン896が血液流管内腔857を通過する際これによって引き起こされる付加的流動抵抗による溶血、管破裂らは他の。そうするとカテーテル895を、閉塞バルーン896がカニューレ本体851の遠位端853に対しったさる。閉塞バルーン896がカニューレ本体851の遠位端853に対し完全に遠位になると、カテーテル895上の第二深さマーカー899が印を現す。第二深さマーカー898が、図34に示すようにネジのキャップ887の近位端に到達したら、心肺バイパスシステムポンプからの灌流流量の分約3~6リットルの流量に戻すべきである。そうすると大動脈内分割カテーテル895を上行大動脈へ進め、先に述べた方法に従って心臓を区切り、心停止を起この位置に来ができるようになる。大動脈内分割カテーテル895が上行大動脈内の所定の位置に来ができるようになる。大動脈内分割カテーテル895が上行大動脈内の所定の位置に来ができるようになる。大動脈内分割カテーテル895が上行大動脈内の所定の位置に来ができるようになる。大動脈内分割カテーテル895の周りにしっかりと締め付けておくことができる。

心臓での外科処置が完了の後、大動脈内分割カテーテル895は上記にのべた一連の作業を逆に行うことによって動脈バイパスカニューレ850から取り外すことができる。動脈バイパスカニューレ850は、患者が心肺バイパスから引き離されるまで所定の配置に残すことができ、その後動脈バイパスカニューレ850を取り外し、動脈穿刺部位を修復することができる。

心肺バイパスシステムの静脈側に関しては、上記に述べた特徴を持つ同様の二重目的静脈バイパスカニューレ及び導入シースを、股静脈へのアクセス及び静脈側循環系に排出カテーテル又はその他の装置を導入するために使うことができるということに留意しておくべきである。静脈構造においては、二重目的静脈バイパスカニューレ及び導入シースは、外径約21~32フレンチ単位、内径約19~30フレンチ単位、長さ約50~75cmであるのが望ましい。

図35A-35Cは、上行大動脈B内でカテーテル先端をセンタリングするために大動脈内分割カテーテル170の遠位先端171を操舵するもう一つの手段を図解している。大動脈内分割カテーテル170は図35Aにおいて患者の上行大動脈弓A内に位置しているのを示している。カテーテル170の遠位先端171は、図35Aに一部断面で示されているカテーテルの遠位部173上に取り付けられている多重室閉塞バルーン172によって操舵可能になっている。カテーテル170の遠位部173は、先の実施例で述べたよう

20

30

40

50

に180°±45°の弧又は270°±35°の弧の遠位曲線を有している。多重室閉塞バルーン172は第一室174と第二室175を有している。バルーン172は第一室174が遠位曲線の外側を向き、第二室175が遠位曲線の内側を向くように取り付けられている。カテーテル170の第一膨張管腔176は第一膨張ポート178を通って第一室174に接続されている。カテーテル170の第二膨張管腔177は第二膨張ポート179を通って第二室175に接続されている。注入管腔181はカテーテル170の遠位先端171で一つ又はそれ以上の注入ポートに接続されている。

図35Bの収縮した閉塞バルーン172の断面に示してあるように、分割壁180はバルーン172の第一室174と第二室175を分離している。バルーン172の第一室174と第二室175は膨張管腔176、177を通って別々に膨張させてもよい。例えば、図35Cの断面は、多重室閉塞管腔172の第一室174が第二室175よりも大きく膨らまされたものを示している。第一室174はカテーテル170の遠位曲線の外側に向かっているので、カテーテル170の遠位先端171は図35Aに示すように大動脈弓Aの内側、すなわち患者の左側に向けられている。替わりに、第二室175を第一室174よりも大きく膨らませて、カテーテル170の遠位先端171を大動脈弓Aの外側、即ちま者の右側に向かせるようにすることもできる。このように、X線透視観察の下で多重を膨らませたり萎めたりすることによって、カテーテル170の遠位先端171が上行大動脈Bの管腔の中でセンタリングするように操舵することできる。多重室閉塞バルーン172は二室だけに限られるものでないことに留意しておくべきである。多数室閉塞バルーン172は遠位先端171により大きな度合いの操舵性を与えるために三つ、四つ又はそれ以上の部屋から作ることもできる。

本発明の幾つかの態様を今までの記述において別々に図解、論議してきたが、これらの態 様の多くは単一の、多機能実施例に組み合わせると利点があることに留意しておかねばな らない。図解例として、図36は先に論議した発明の態様の幾つかを組み合わせた大動脈 内分割カテーテル960の多機能実施例を示している。図5A-5Dと6A-6Dに関係 して述べられている実施例と同様に、カテーテル960のシャフト964は内側部材96 1と外側部剤962を持った同軸構造をしている。カテーテルシャフト964はその長手 方向に沿って剛性が変化し、X線不透過性添加剤をかなり添加していてもよい柔らかな傷 つけにくい先端965で終わるようなもので作ってもよい。カテーテルシャフト964は 図10A-10Bと同様に予め湾曲された遠位部966、或いは図11A-11Bのよう なカテーテルシャフト964の近位部の平面から外れた予め湾曲された遠位部966を持 つように作ってもよい。膨張可能な閉塞バルーン963はカテーテルシャフト964の遠 位部966に取り付けられている。閉塞バルーン963は図6Aで示したものと同様に、 収縮状態で外形の背が低く、長円体の形をしているのが好ましい。加えて、閉塞バルーン 9 6 3 は、図 1 4 - 2 6 に、或いは図 2 7 の操舵機構のようにカテーテルの遠位先端の操 舵手段をも提供する図35に関連して論議した実施例のどれかと同様に、偏心或いは非対 称の膨張時外形963′を持っていてもよい。

閉塞バルーン963は、内部管状部材961に取り付けられたその遠位バルーンネック967と外部管状部材962に取り付けられたその近位バルーンネックで取り付けられている。内部管状部材961はその近位端において第一ハブ971に取り付けてあり、外部管状部材962はその近位端において第二ハブ969に取り付けてあり、それらハブは図8A-8Dと9A-9Bに関連して述べた実施例と同様に、互いに軸方向に滑動可能そして/又は回転可能である。ルアーロックのような第一ハブ971にある注入用部品977は、カテーテル960の遠位端で終わる注入管腔978に接続している。第二ハブ971上の膨張用部品970、好ましくはルアーロックは、閉塞バルーン963の内部と連通している内部管状部材961と外部管状部材962の間の環状の空間によって規定される膨張管腔979に接続している。

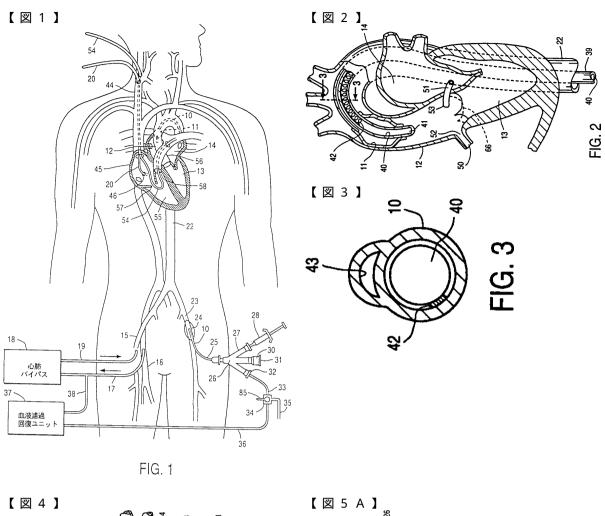
第二ハブ969は閉塞バルーン963の収縮時外形を最小にするために第一ハブに対して、近位方向に動かしそして/又は回転してもよい。図31-34に関連して述べたのと同様に、閉塞バルーン963の収縮時外形の背が低ければ、二重機能動脈カニューレ及び導

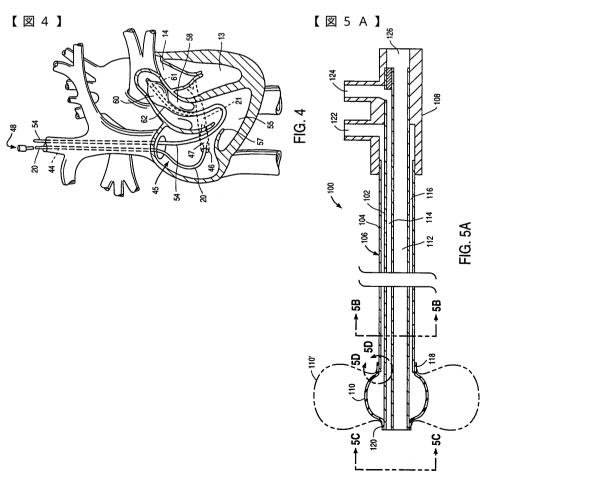
20

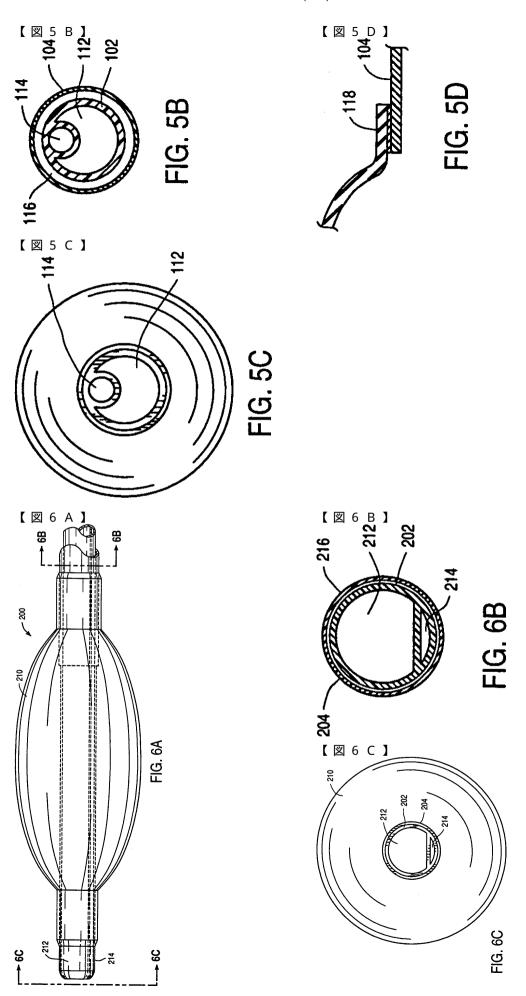
入シース850を通してカテーテル960を容易に挿入できるようになる。大動脈内分割 カテーテル960を二重機能動脈カニューレ及び導入シース850と組み合わせる場合は 、カテーテル 9 6 0 のシャフト 8 6 4 は長さを 2 0 - 2 5 m m 追加して総シャフト長を約 100-115 mmとすべきである。カテーテルシャフト964の直径も、カテーテルシ ャフト964が動脈カニューレ850の血液流管腔の中に占める断面積を減らすために、 できる限り最小にすべきである。このために、この組み合わせ実施例は、図7A-7Cに 関連して述べたように、内部管状部材961に取り付けられている遠位圧力変換器972 とバルーン圧力モニター変換器973からできている。遠位圧力変換器972とバルーン 圧力モニター変換器973は第一ハブ971上での電気コネクター974に電気的に接続 されている。第一ハブ971上には又、大動脈透照のためカテーテル960の遠位端で横 光束の方向を定めるための、そして / 又はカテーテル 9 6 0 の非 X 線透視配置を容易にす るための手段に終端する光ファイバー束975に接続している光ファイバーコネクター9 76がある。光ファイバー束975は、最大の機能性を維持しながら更にカテーテルシャ フトの直径を減らす目的で、カテーテル960の注入管腔978を通して挿入するため別 のユニットとして作ってもよい。カテーテルシャフト964の直径は、このようにして8 - 10.5フレンチ(直径2.7-3.5mm)程度に減らすことができる。

又、大動脈内分割カテーテル960は、図30A-30Bに関連して述べたように、配置を決めた後適切な場所にカテーテル960を固定するために、摩擦固定縫合リング900と組み合わせてもよい。

このように、ここで述べた方法と装置は、冠状動動脈心門と腕頭動脈の間で上行大動脈を閉塞することによって患者の心臓と冠状動脈を動脈系の残りの部分から分離し、心停止を引き起こし、侵入が最小限の透照アクセスだけによる心肺バイパス状態に患者を維持するシステムを提供する。上記は本発明の現下の好適な実施例の完全な記述ではあるが、様々な代案、変更及び等価なものを使用することができる。それ故、上記の説明が本発明の範囲を限定すると解釈されるべきではなく、発明の範囲は添付の請求項によって定義される



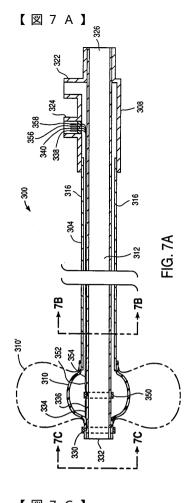




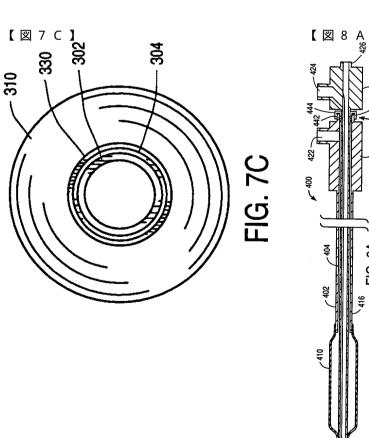
【図7B】

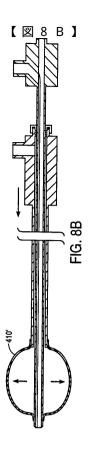
305

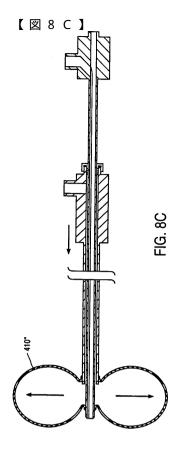
312

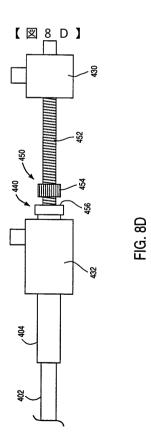


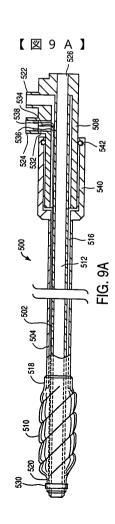


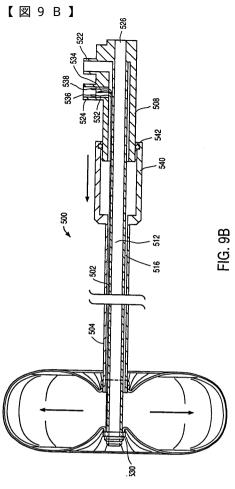


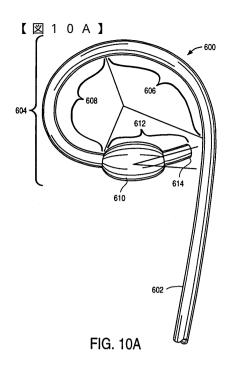


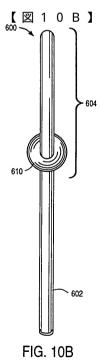


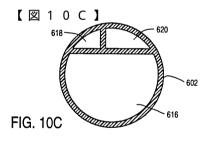


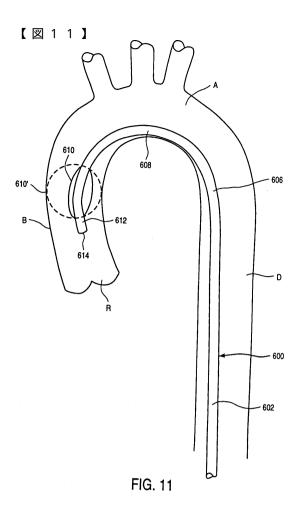


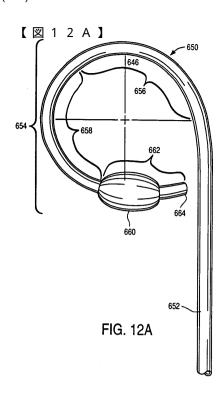


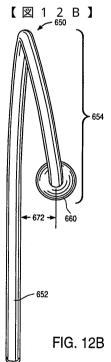


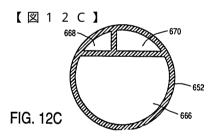


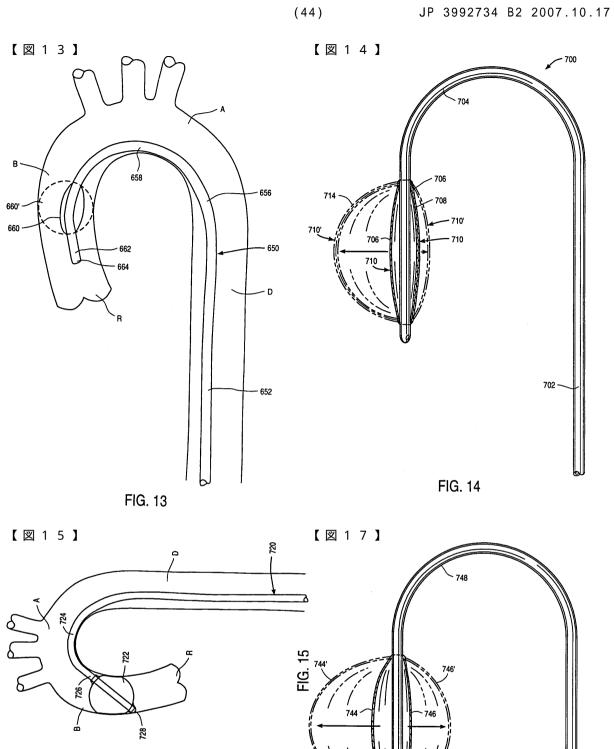


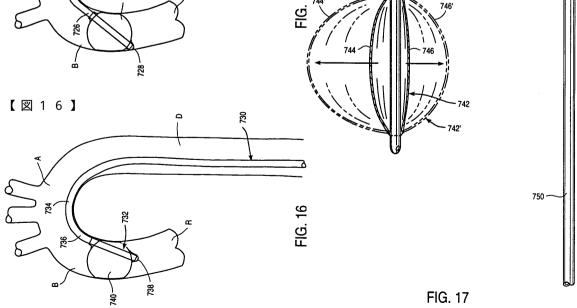


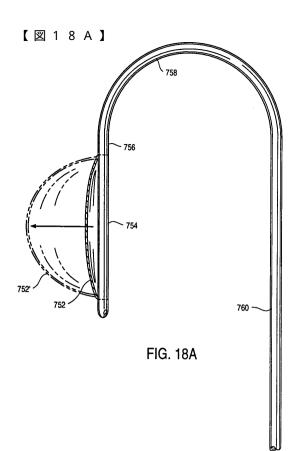












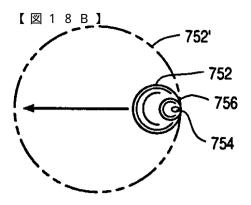
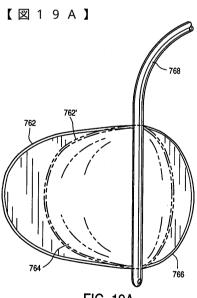
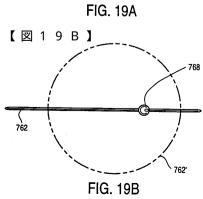
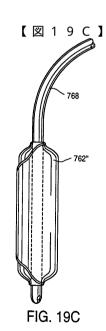


FIG. 18B







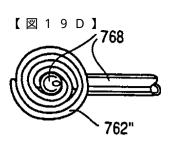
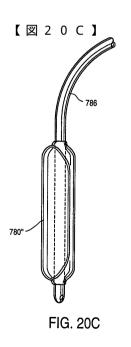
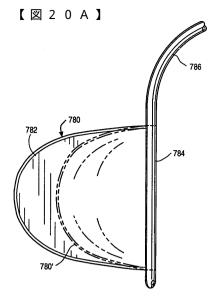
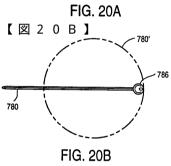


FIG. 19D







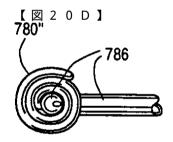
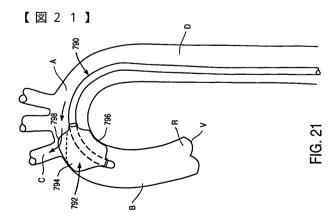
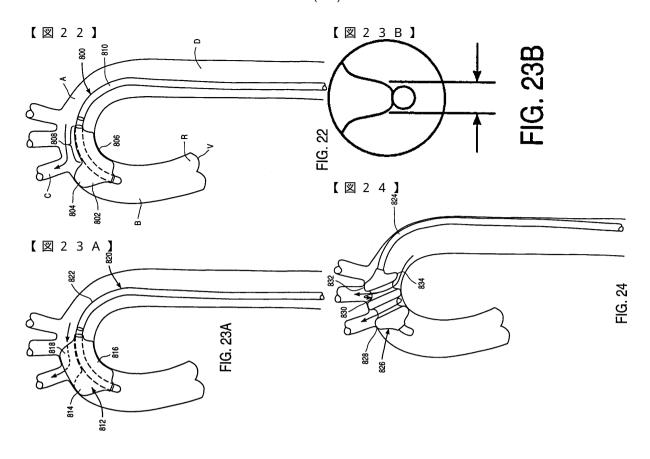


FIG. 20D





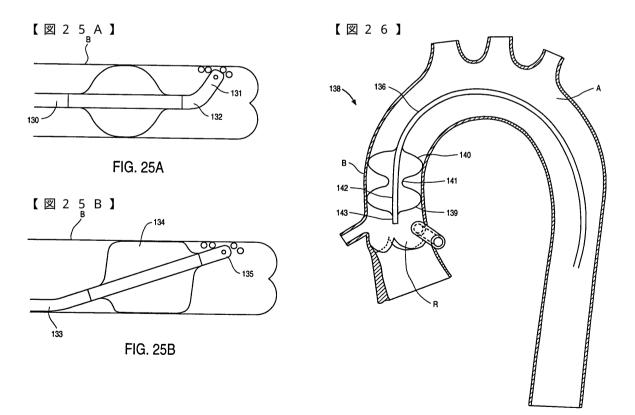
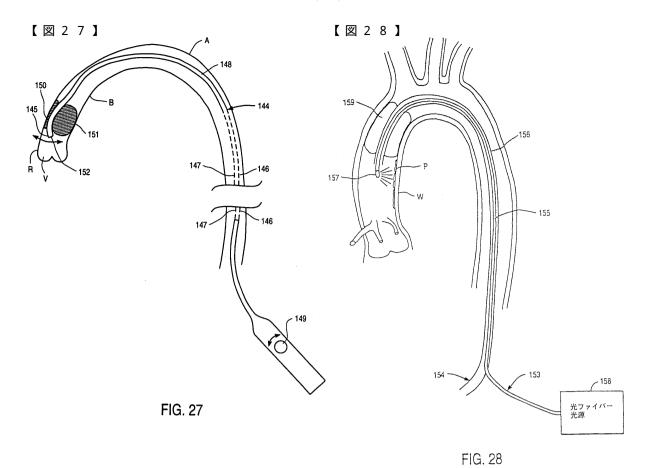
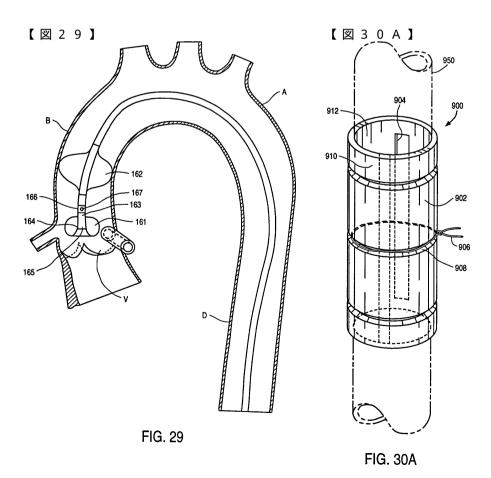
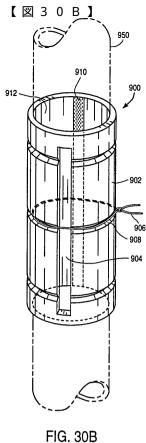


FIG. 26







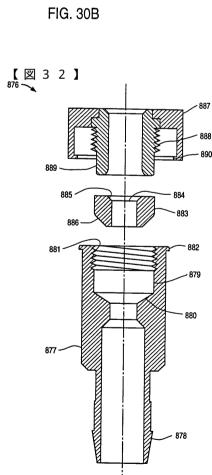
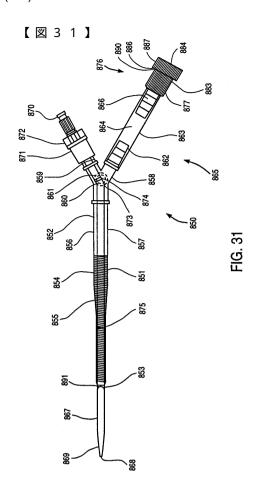
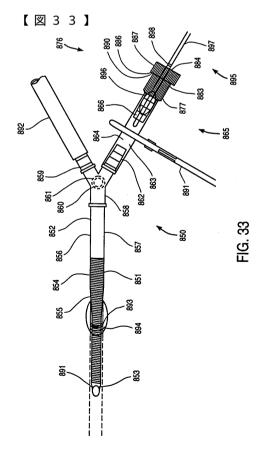
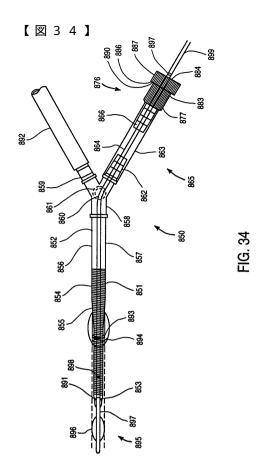
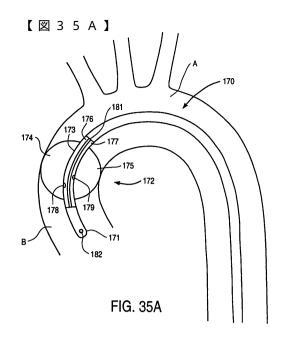


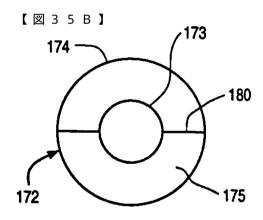
FIG. 32

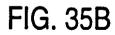












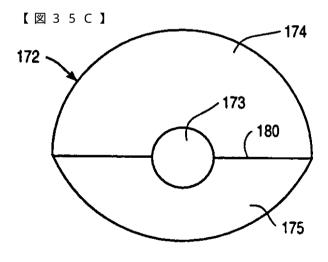
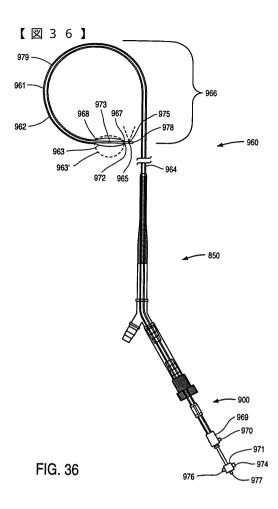


FIG. 35C



フロントページの続き

- (72)発明者 ヴァレイ カーステン エル アメリカ合衆国 カリフォルニア州 94043 マウンテン ヴィュー エイダ ストリート #41-181
- (72)発明者 スノー ディヴィッド ダブリューアメリカ合衆国 カリフォルニア州 94062 ウッドサイド パーティション ロード 355.5
- (72)発明者コルヴィティモシーシーアメリカ合衆国カリフォルニア州94002ベルモントセコイアウェイ2730
- (72)発明者ドンロンブライアンエスアメリカ合衆国カリフォルニア州94022ロスアルトスヒルズフリーモントパインスレーン13944
- (72)発明者 ボイド スティーブン ダブリューアメリカ合衆国 カリフォルニア州 94062 レッドウッド シティー パロマー ドライヴ 333
- (72)発明者 ファン シルヴィア ダブリューアメリカ合衆国 カリフォルニア州 94114 サン フランシスコ ノエ ストリート 1203
- (72)発明者 ロース アレックス ティーアメリカ合衆国 カリフォルニア州 94061 レッドウッド シティー リージェント ストリート 1354
- (72)発明者ピーターズウィリアムエスアメリカ合衆国カリフォルニア州94062ウッドサイドファームロード130
- (72)発明者ミューラーリチャードジェイジュニアアメリカ合衆国カリフォルニア州94515バイロンサイプレスポイント2305
- (72)発明者ギフォードハンソンエスザサードアメリカ合衆国カリフォルニア州94062ウッドサイドウッドサイドロード3180

審査官 長屋 陽二郎

- (56)参考文献 国際公開第91/011208(WO,A1) 国際公開第91/008791(WO,A1) 米国特許第05195955(US,A)
- (58)調査した分野(Int.CI., DB名) A61M 25/00